

大田区自立支援協議会 活動内容報告書

大田区自立支援協議会 第2回本会
平成28年10月24日(月)開催

- 大田区自立支援協議会設置要綱…………… P 1～2
- 平成28年度大田区自立支援協議会委員名簿…………… P 3～4
- 平成28年度大田区自立支援協議会の構成…………… P 5
- 専門部会…………… P 6～P
 - 相談支援部会…………… P 6～P 13
 - 防災部会…………… P 14～P 19
 - 就労支援部会…………… P 20～P 33
 - こども部会…………… P 34～P 42
 - 地域移行・地域生活支援部会…………… P 43～P 50
- 役員会議・運営会議・全体討議会・編集会議…………… P 51～P 53
- 全体スケジュール…………… P 54
- 大田区自立支援協議会だより第12号…………… P 55～P 58

大田区自立支援協議会設置要綱

平成20年5月16日20保福障発第10280号区長決定
改正 平成20年7月22日20保福障発第10902号部長決定
改正 平成21年3月27日20保福障発第12956号部長決定
改正 平成22年3月25日21福障発第13325号部長決定
改正 平成24年3月22日23福障発第13466号部長決定
改正 平成25年3月14日24福障発第13467号部長決定

(目的)

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3に基づき、障害者及び障害児の地域における自立した生活を支援するため、相談支援事業をはじめ、地域の障害福祉の課題について具体的な検討を行うことを目的として、大田区自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 相談支援事業に関すること。
- (2) 地域の関係機関との連携体制の構築に関すること。
- (3) その他障害者福祉の増進に必要なこと。

(協議会の組織)

第3条 協議会は、次に掲げる区分のうちから、区長が委嘱する委員22人以内で構成する。

- (1) 地 域
- (2) 福 祉
- (3) 保健医療
- (4) 学識経験

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者を出席させて意見を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 協議会は、専門的な調査検討を行うため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 会長が指名する委員
- (2) 部会委員として会長が推薦し、区長が委嘱する者

3 専門部会に部会長を置き、部会長は、委員の中から会長が指名する。

4 部会長は、専門部会を招集し、議事を掌理するとともに、調査検討経過及び結果を協議会に報告する。

5 部会長は、必要があると認めたときは、専門部会に委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(報告書の提出)

第8条 協議会は、協議した内容を報告書にまとめ、この要綱を所管する部長に提出する。

(庶務)

第9条 協議会及び専門部会の庶務は、この要綱を所管する課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則 (平成20年7月22日20保福障発第10902号)

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則 (平成21年3月27日20保福障発第12956号)

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則 (平成22年3月25日21福障発第13325号)

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

付 則 (平成24年3月22日23福障発第13466号)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

付 則 (平成25年3月14日24福障発第13467号)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

平成 28 年度大田区自立支援協議会 委員名簿

(協議会委員)

区分	氏名	所属等
学識経験	会長 白井 絵里子	西武文理大学サービス経営学部
福祉	副会長 志村 陽子	大田区知的障害者育成会
	福田 功志	大田区肢体不自由児(者)父母の会
	青山 明子	大田区重症心身障害児(者)を守る会
	栗田 修平	NPO法人 大身連
	宮澤 勇	大田区肢体障害者福祉協会
	竹内 奈津子	大田区視力障害者福祉協会
	竹内 千代江	大田区聴覚障害者協会
	古怒田 幸子	大田区精神障害者家族連絡会
	岡本 洋	かまた生活支援センター
	森山 康之	大田区立障がい者総合サポートセンター
	別所 孝治	大田区立うめのき園
	森下 繁	大田区立新井宿福祉園
	小野 英次郎	NPO法人 みんなの家
	副会長 鶴田 雅英	東京都大田福祉工場
栈敷 洋子	NPO法人 たすけあい大田はせさんず	
地域	副会長 中野 真弓	NPO法人 おおた市民活動推進機構
	齋藤 信子	東京都立城南特別支援学校
	加藤 治	東京都立田園調布特別支援学校
	佐藤 美香	東京都立矢口特別支援学校
	岡田 純子	大田区社会福祉協議会
保健医療	林 達彦	大森赤十字病院

(専門部会のみ委員)

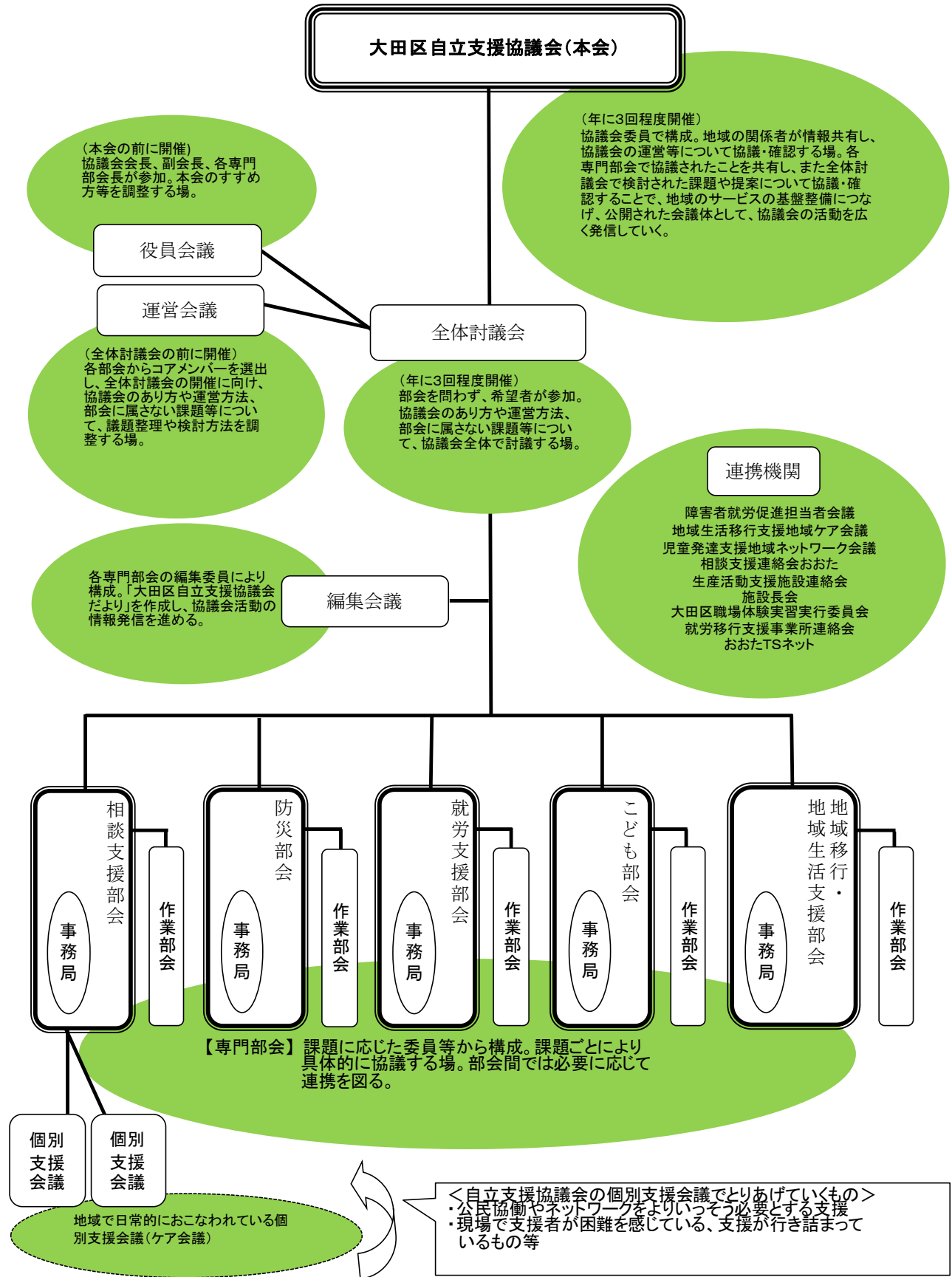
部会	氏名	所属等
相談支援部会	平井 有希子	大田区知的障害者育成会
	茂野 俊哉	NPO法人 風雷社中 相談をめぐる冒険
	鈴木 啓太	糶谷作業所
	永井 良宗	こうじや生活支援センター
	田中 隆博	かまた生活支援センター
	今崎 牧生	アイエルロード
	栗田 総一郎	NPO法人 ASK
	内海 玄宗	NPO法人 たすけあい大田はせさんず
	小嶋 愛斗	おおたTSネット
	大窪 恒	障がい者相談支援事業所 らっこ
	中越 祐一	相談支援室 さんさん幸陽

防災部会	石塚 由江	大田区知的障害者育成会
	市川 脩	株式会社 はんぺんブラザーズ
	柚木 秀彦	東京都立城南特別支援学校
	岡戸 繁樹	東京都立矢口特別支援学校
就労支援部会	大内 伸一	NPO法人 ステップ夢
	小平 真理	NPO法人 樹林館
	都丸 利奈子	NPO法人 みどりの歩み
	小林 清一	のぞみ園
	根本 真理子	NPO法人 まひろ
	森村 明香	株式会社LITALICO LITALICOワークス蒲田
	岩本 朋恵	東京都立田園調布特別支援学校
	國分 由記枝	東京都立矢口特別支援学校
	田中 由紀	牧田総合病院
	酒井 弘美	東京工科大学医療保健学部
	富田 文子	立教大学コミュニティ福祉学部
子ども部会	津田 直美	大田区知的障害者育成会
	田中 義也	あかしろきいろ発達支援るーむ
	根本 真理子	NPO法人 まひろ
	篠崎 哲也	NPO法人 みんなの家
	石川 智春	合同会社 朱紅
	野澤 景子	東京都立城南特別支援学校
	宮嶋 祐紀子	東京都立品川特別支援学校
	佐藤 渉	東京都立港特別支援学校
	松本 幸則	東邦大学医療センター大森病院
	浅川 裕紀子	保護者
地域移行・地域生活支援部会	山根 聖子	大田区知的障害者育成会
	山田 悠平	大田障害者連絡会
	伊藤 朋春	株式会社 ナイスケア
	田中 庸介	NPO法人 風雷社中
	岡田 あい子	おおた社会福祉士会
	井岡 幸子	田園調布医師会 在宅医療連携調整窓口
	山田 紗梨	東邦大学医療センター大森病院
	藤牧 裕佳子	南晴病院
	川島 浩子	訪問看護リハビリステーションるな

協議会委員 22 名

専門部会のみ委員 44 名 計 66 名

平成 28 年度大田区自立支援協議会の構成



委員構成
・協議会委員
左記の(1)から(4)の区分から、区長が委嘱する委員22名以内で構成 (1)地域(2)福祉(3)保健医療(4)学識経験
・専門部会のみ委員
大田区自立支援協議会設置要綱第7条第2項に基づき、会長が指名。27年度:54名

大田区自立支援協議会 相談支援部会
活 動 内 容 報 告 書

1 開催経過と内容

日 時	主な内容
第 1 回 5 月 11 日 (水) 9 時 30 分～12 時 00 分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 本会議の進め方・参加の仕方についての確認 ・大田区自立支援協議会設置要綱及び協議会の構成の確認 ・昨年度の相談支援部会の経過の共有 ・相談支援部会の役割(個別支援会議を通じた地域課題の抽出、相談支援体制整備のための協議、相談支援事業の評価・人材育成)の確認 ・平成 28 年度の検討課題について
第 2 回 6 月 1 日 (水) 9 時 30 分～12 時 00 分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別支援会議 (昨年度個別支援会議検討事例の現況) 『他者との関係が築きにくい身体障害者に対する支援の在り方』 ・事例を通して、基幹相談支援センターの在り方、サービス等利用計画の質に関する課題等を抽出 ● 個別支援会議結果表の作成
第 3 回 7 月 6 日 (水) 9 時 30 分～12 時 00 分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別支援会議 「障害福祉サービス終了後、本人の生活基盤を支える人がいないケースの支援について」 ● 個別支援会議結果表の作成
第 4 回 8 月 3 日 (水) 9 時 30 分～12 時 00 分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 議論 「基幹型・さぼーとぴあを含めた相談支援体制整備に向けた検討」 ○ さぼーとぴあのこれからの方向性 ○ 基幹型・さぼーとぴあへの意見 ○ 上記議論の検討
第 5 回 9 月 14 日 (水) 9 時 30 分～12 時 00 分 (於：さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 議論 「基幹型・さぼーとぴあを含めた相談支援体制整備に向けた検討②」 ○ 上記議論の検討

2 これからの取組み

- ① 個別支援会議の継続
- ② 相談支援体制の構築からみた推進プランの点検・評価
- ③ 他部会との連携についての検討

平成 28 年度大田区自立支援協議会 相談支援部会名簿

区分	氏名	所属等
専門部会委員	部会長 森山 康之	大田区立障がい者総合サポートセンター
	志村 陽子(副会長)	大田区知的障害者育成会
	宮澤 勇	大田区肢体障害者福祉協会
	古怒田 幸子	大田区精神障害者家族連絡会
	森下 繁	大田区立新井宿福祉園
	小野 英次郎	NPO法人みんなの家 そらふね
	岡田 純子	大田区社会福祉協議会
専門部会のみ委員	平井 有希子	大田区知的障害者育成会
	鈴木 啓太	糀谷作業所
	茂野 俊哉	NPO法人風雷社中 相談をめぐる冒険
	永井 良宗	こうじや生活支援センター
	田中 隆博	かまた生活支援センター
	今崎 牧生	アイエルロード
	栗田 総一郎	NPO法人 ASK
	内海 玄宗	NPO法人 たすけあい大田はせさんず
	小嶋 愛斗	おおたTSネット
	大窪 恒	障がい者相談支援事業所 らっこ
	中越 祐一	相談支援室 さんさん幸陽

* 「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者

- ・ 長谷川 正 (蒲田地域福祉課長)
- ・ 山下 潤二 (大森地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (身体))
- ・ 友成 久 (調布地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (知的))
- ・ 小川 幹夫 (蒲田地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (身体))
- ・ 江口 隆一 (糀谷・羽田地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (知的))
- ・ 鈴木 美和子 (大森地域健康課 健康事業係長)
- ・ 梅實 里和 (調布地域健康課 健康事業係長)
- ・ 井上 由里 (上池台障害者福祉会館 機能訓練係長)
- ・ 林 倫子 (障がい者総合サポートセンター 相談支援部門)

作業部会： 森山部会長、森下委員、小野委員、鈴木委員、茂野委員、友成係長

大田区自立支援協議会

相 談 支 援 部 会

中間報告 平成28年10月24日

1 検討課題

○個別支援会議を通じて地域の課題を抽出

○基幹を中心とした
相談支援体制の構築について



2 個別支援会議を通じて

○個別支援会議の目的

関係機関の相互連携／地域の障がい者などへの支援体制の課題抽出／地域の支援体制整備の協議

○実施した個別支援会議

個別支援会議タイトル	抽出された地域課題
5月 ①他者との関係が築き難い障がい者に対する支援のあり方	・地域福祉課、地域健康課、さぽーとぴあ の役割分担の再構築 (聞き役と伝える役、集約部門等の役割分担)
7月 ②障害福祉サービス終了後、本人の生活基盤を支える人がいないケースの支援について(60歳定年後の生活支援)	・定年後の日中活動の選択として、日型事業所の利用が可能 かについて、共通認識が必要。 ・介護保険と障害福祉の連携体制。 ・ご本人への安心感として生活全般の相談継続が必要だが、現状どの事業所でも対応可能かどうか。

○連携における基幹相談支援事業所「さぽーとぴあ」の役割りと関わり方について

・抽出された課題より

①については関係者会議などの実施や役割り分担などの調整が必要。

本ケースについては、さぽーとぴあがマネージメントの役割りを行うことで円滑な連携が図りやすい。

②については、理解を深めると今後もさぽーとぴあが関わることで、ご本人の安心感につながる。生活の幅を広げて行けるような関わり方が必要。

○計画相談シートを使った計画相談の課題抽出・・・資料1 ○共通認識を図るための抽出結果シート・・・資料2

3-1 「さぽーとぴあ」を含めた 連携体制の取り組みの内容

○基幹相談支援センター「さぽーとぴあ」の役割りの確認

- ・障がいの種別や各種ニーズに対応する総合相談及び専門相談
- ・地域の相談支援事業者の人材育成
- ・地域移行、地域定着の取り組み
- ・地域の相談機関との連携強化
- ・障がい当事者によるピアカウンセリング
- ・権利擁護、虐待の防止(関係機関等への虐待の防止に向けた研修の実施や虐待通報の受付窓口)

○「さぽーとぴあ」の現状と課題

- ・サポートセンターの現在の業務内容を確認
- ・課題として

地域に顔が見えるように、事業所などへの訪問が必要

事業所の状況などの集約(事業所の障害種別専門性、相談受け入れ可能状況など)

地域の相談支援事業所だけでなく、医療関係機関や民生委員など、事業所以外との連携を進める

3-2 基幹を中心とした 相談支援体制の構築に向けて

○「さほーとびあ」による相談支援事業所のマネージメント

- ・部会での意見交換や意見出しカードをもとに、具体的な相談支援体制を目指す
- 各事業所の協力のもと、事業所の情報をあげてもらい、基幹相談支援事業所がその集約を行う
- 基幹のイメージをわかり易く示すための工夫をする(例：救急病院に置き換えたり)・・・資料3

○相談支援事業所やその他の機関につなげる役割

定期的に行われている、区内相談支援事業所の集まり「連絡会おおた」を通じて、各事業所の状況について把握し集約することで、必要なニーズに対応できるようにする。

地域の民生委員などとも連携がとれるように、情報発信や顔つなぎの場を作る。

4 後期の取り組み

- ・個別支援会議の継続
- ・相談支援体制の構築からみた推進プランの点検評価
- ・他部会との連携についての検討

取扱要注意：会議終了後は提出者が回収・破棄すること
【大田区自立支援協議会 相談支援部会資料】

平成 年 月 日

事例提供者氏名： _____ 所 属： _____

事例検討のタイトル：					
氏 名	“ A ” さん（仮名）	性別		年齢	
現住所地	※エリアが必要な場合のみ	提供者の関わっている期間			
支援の主たる目的：					
本人が希望していること：			ジェノグラム・エコマップ		
制度利用について	（手帳・年金・生活保護・その他一成年後見制度利用の有無など）				
生活歴／治療歴					
事例提供者と「 A 」さんとのかかわりの経過					
課題としたこと					

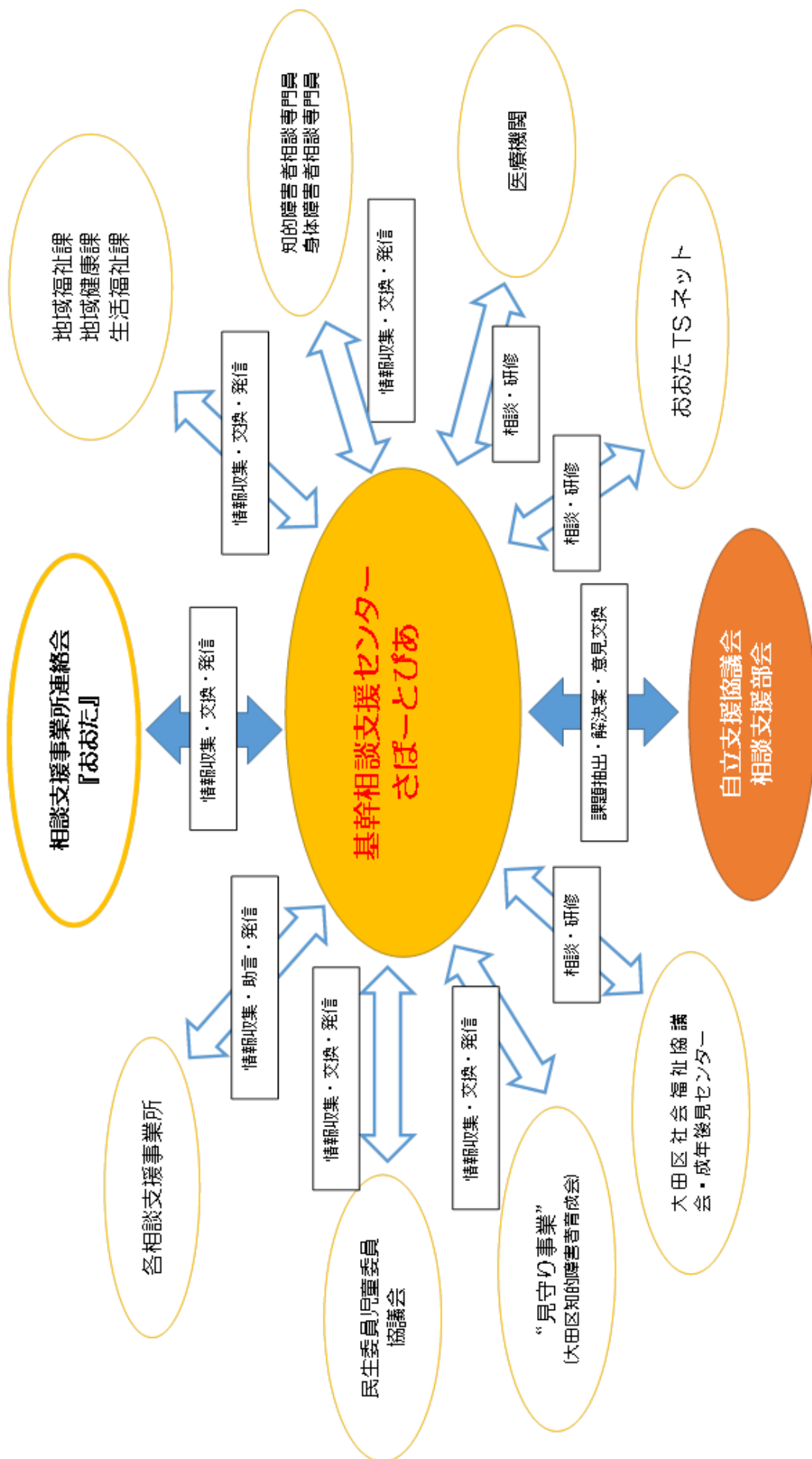
大田区自立支援協議会相談支援部会が行う個別支援会議の結果 (ver2)

検討日 平成 年 月 日 検討事例の表題
検討により決まった方針、役割分担、次回検討の時期等
事例のストレングス視点

事例検討から引き出される施策や政策につなげる課題

項目	本人	家族
生活課題		
サービスに関する課題		
支援者側の課題		
支援の体制や仕組みに関する課題		

基幹を中心とした相談支援体制のイメージ図



大田区自立支援協議会 防災部会
活 動 内 容 報 告 書

1 開催経過と内容

日 時	主な内容
第 1 回 5 月 18 日（水） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：さぼーとぴあ多目的室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度の進め方について ● 検討課題について ● 年間スケジュールについて
第 2 回 6 月 15 日（水） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：さぼーとぴあ多目的室）	<ul style="list-style-type: none"> ● ヘルプカードの普及・啓発方法の検討 ● 地域・関係機関との連携方法の検討 ● 防災訓練の参加・協力の検討 ● 委員及び各関係機関からの情報提供
第 3 回 7 月 20 日（水） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：さぼーとぴあ多目的室）	<ul style="list-style-type: none"> ● ヘルプカードの普及・啓発方法の検討 ● 地域・関係機関との連携方法の検討 ● 防災訓練の参加・協力の検討 ● 委員及び各関係機関からの情報提供
第 4 回 8 月 17 日（水） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：さぼーとぴあ多目的室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災訓練への参加・協力方法の検討 ● ヘルプマークの活用について ● 防災部会で取り組んでみたいことについて ● 委員及び各関係機関からの情報提供
第 5 回 9 月 21 日（水） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：さぼーとぴあ多目的室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 中間報告に向けて ● 防災訓練への参加・協力について ● 委員及び各関係機関からの情報提供

2 防災訓練への参加

日 時	名 称	参加状況
9 月 25 日（日） 9 時 00 分～12 時 00 分	大田区総合防災訓練 （大森東地区）	協議会関係者：3 名 区職員：3 名
10 月 2 日（日） 10 時 00 分～12 時 00 分	大田区総合防災訓練 （六郷地区）	協議会関係者：5 名 区職員：3 名

3 これからの取組み

- ① 福祉避難所開設訓練の検討
- ② 福祉避難所についての情報・知識の整理
- ③ 災害時における要配慮者の実態の確認・検証
- ④ 自助の能力を高めるための取組み

平成 28 年度大田区自立支援協議会 防災部会名簿

区分	氏名	所属等
専門部会委員	部会長 栗田 修平	NPO法人 大身連
	志村 陽子(副会長)	大田区知的障害者育成会
	竹内 奈津子	大田区視力障害者協会
	竹内 千代江	大田区聴覚障害者協会
	森山 康之	大田区立障がい者総合サポートセンター
	加藤 治	東京都立田園調布特別支援学校
専門部会のみ委員	石塚 由江	大田区知的障害者育成会
	市川 脩	株式会社はんぺんブラザーズ
	柚木 秀彦	東京都立城南特別支援学校
	岡戸 繁樹	東京都立矢口特別支援学校

* 「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者

- ・ 二村 太郎 (警視庁蒲田警察署 警備課)
- ・ 丸山 裕士 (警視庁蒲田警察署 警備課)
- ・ 春田 耕作 (東京消防庁大森消防署 警防課)
- ・ 入舩 寛樹 (東京消防庁大森消防署 警防課)
- ・ 都甲 周二 (東京消防庁田園調布消防署 警防課)
- ・ 鈴木 浩二 (東京消防庁蒲田消防署 警防課)
- ・ 長島 修 (東京消防庁矢口消防署 警防課)
- ・ 内藤 禎一 (大田区立大森東福祉園 施設長)
- ・ 市川 邦彦 (大田区立久が原福祉園 施設長)
- ・ 田村 克彦 (大田区立南六郷福祉園 施設長)
- ・ 内川 洋一 (災害対策担当課長)
- ・ 阿部 幸喜 (防災危機管理課 防災危機管理担当係長)
- ・ 高橋 太洋 (防災危機管理課 防災危機管理担当)
- ・ 鎌田 裕一 (上池台障害者福祉会館長)
- ・ 吉田 実 (障害福祉課 障害者支援担当係長 (施設))
- ・ 斉藤 禄美 (障がい者総合サポートセンター 管理係長)
- ・ 小泉 洋子 (障がい者総合サポートセンター 管理係)
- ・ 土井 翼 (障がい者総合サポートセンター 地域交流支援部門主任)

作業部会： 栗田部会長、志村委員、竹内（奈）委員、竹内（千）委員、
森山委員、市川委員

防災部会 中間報告

大田区自立支援協議会 第2回本会
平成28年10月24日

1 ヘルプマークの普及・啓発

○クリアファイルの検討・作成

目的：ヘルプマークを、より広く
区民の方に知ってもらうため

<これまでの取り組み>

H25年度 ヘルプカード作成

※都の様式に合わせ、たすけてねカードのデザインを一新

H26年度 のぼり旗作成

H27年度 ステッカー作成



2 防災訓練への参加・協力 地域・関係機関との連携の検討

○防災訓練へ参加する目的

- ・ 地域の方や防災関係者とのつながりをつくっていくため。
- ・ ヘルプカード・ヘルプマークの周知・啓発を行うため。

＜大田区総合防災訓練への参加実績＞ ※その他の防災訓練にも多数参加
H24年度：入新井地区（8/26）、千束地区（11/11）、鞆谷地区（11/18）
H25年度：池上地区（11/10）
H26年度：矢口地区（9/28）、田園調布地区（11/9）
H27年度：蒲田西地区（10/18）、鞆谷地区（11/1）、久が原地区（12/6）、
新井宿地区（12/13 ※さほーとびあて福祉避難所開設・運営訓練も実施）

○部会へのオブザーバー参加

- ・ 警察署、消防署、福祉施設、防災危機管理課 など

①大田区総合防災訓練
（大森東地区）
平成28年9月25日（日）

②大田区総合防災訓練
（六郷地区）
平成28年10月2日（日）

- ・ ヘルプカードと
ヘルプマークの周知



ブースを設置して、
ヘルプカードやチラシを配布



3 委員・関係機関からの情報提供 （「情報発信！共有！シート」より）

- 所属の団体や個人での取り組み
- 防災部会で取り組んでみたいこと
- その他（お困りのことなど）

4 これからの取り組み

- 福祉避難所開設訓練の検討
- 福祉避難所についての情報・知識の整理
- 災害時における要配慮者の実態の確認・検証
- 自助の能力を高めるための取り組み

大田区自立支援協議会だより

編集・発行 大田区自立支援協議会
 共同事務局 大田区福祉部障害福祉課
 [電話] 03-5744-1700 [FAX] 03-5744-1592
 大田区立障がい者総合サポートセンター
 [電話] 03-5728-9133 [FAX] 03-5728-9136

第10号 防災特集号
 平成28年2月

「大田区自立支援協議会」は、障がい者及び障がい児の地域における自立した生活を支援するため、相談支援事業をはじめ、地域の障がい福祉の課題について具体的な検討を行うことを目的として区が設置しています。協議会委員は、障がいのある方や障がい福祉に係わる様々な分野の関係者で構成しています。

防災部会の歩み

大田区自立支援協議会
 会長 志村陽子

協議会設立3年目の平成22年度、防災部会は設置されました。当時、「災害時要援護者名簿」「福祉避難所」という言葉が障がいがある人たちの間でも語られるようになってきており、防災課の参加も仰ぎ、地域の取り組みを学ぶ所からその活動が始まりました。

障がいがある人の「自助」のツールとして開発した『たすけてねカード』が、東日本大震災後、都で提案されたヘルプカードの先行事例となりました。「個人情報」の取り扱いに敏感なご時世にあって、支援の必要な人が自らそれを伝えることで人と、地域とつながるきっかけになるのではと期待しています。また一方で、それを持って防災訓練へ出向くことにより、地域のみなさんとの交流のきっかけがつかめるようになってきました。

同じくヘルプマークを「福祉避難所」に掲げることで、その役割を意識付けしていただけるのではと、その用途に応じたのぼり旗・ステッカーと作成を続けてきました。今年度は総合防災訓練の中で「福祉避難所開設訓練」も取り組まれました。今後の各地域での展開に期待しています。

当事者中心の防災部会はとても元気です。

防災部会で製作に
 取り組んだもの

ヘルプカード→

↓のぼり旗



防災部会長として

大田区自立支援協議会
 防災部会 部会長 栗田修平

東日本大震災での障害者の死亡率が、一般の死亡率と比べ、約2倍だったという映像作品を見て、衝撃を受けました。私は障害当事者として「できるだけのことをして、何としても生き残りたい」と強く思います。そのためには、各自が普段から災害に備え、地域とのつながりを密にすることが重要です。

そして防災部会では今後も、多方面へ防災についての理解啓発活動や、各関係機関と連携して、障害者が地域で安心して生活できる後押しをしていきます。



大田区自立支援協議会 就労支援部会
活 動 内 容 報 告 書

1 開催経過と内容

日 時	主な内容
第 1 回 5 月 16 日 (月) 15 時 00 分～17 時 00 分 (於：本庁舎 HK - 203 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 作業部会委員、編集委員、運営会議委員の選出 ● 28 年度検討課題の確認 おおた障がい施策推進プランの評価と見直し、 就労支援ネットワークづくり、就労定着支援量 と質の調査、企業就労以外の多様な働き方の検 討
第 2 回 6 月 20 日 (月) 15 時 00 分～17 時 00 分 (於：本庁舎 905 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 年間の議題スケジュールの確認 ● 定着支援量と質の調査 状況の変化を踏まえ目的・調査方法を確認。 ● 事例検討「転職支援について」 勤務時間の延長が不可の企業で就労している方 の転職支援、就労先企業との調整について検討。
第 3 回 7 月 25 日 (月) 15 時 00 分～17 時 00 分 (於：さぽーとぴあ集会室 2)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● おおた障がい施策推進プランの点検 次期プラン策定に向けた実態調査に反映が必要 な事項や実態調査に限定しない実態把握の方法 の検討。 ● 定着支援量と質の調査 プレ調査を実施し、調査票を修正。調査依頼先 の検討。 ● 事例検討「高次脳機能障害のある方の復職支援」 障がい者総合サポートセンター内での就労支援 部門と機能訓練部門との連携、復職先企業との 調整について報告。
第 4 回 8 月 22 日 (月) 15 時 00 分～17 時 00 分 (於：本庁舎 HK - 203 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● おおた障がい施策推進プランの点検 次期プラン策定に向け、実態調査実施前までに 部会として意見をまとめ提出することを確認。 ● 定着支援量と質の調査 調査票の最終確認、調査依頼先・回答期限・集

	<p>計結果報告の方法を確認。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事例検討「職場実習先企業への雇用アプローチ」 職場実習を行った企業での就労を希望しているが、企業としては雇用計画がない場合のアプローチを検討。
<p>第5回 9月26日（月） 15時00分～17時00分 （於：本庁舎HK-203会議室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● おおた障がい施策推進プランの点検 大田区障がい施策推進会議への具体的な意見反映項目の整理と確認。 ● 中間報告に向けて前期の振返り ● 定着支援量と質の調査 アンケート集約状況の中間報告

2 これからの取組み

- ① 次期おおた障がい施策推進プラン策定に向けての反映意見の検討
- ② 新たな就労支援ネットワーク作りについて
- ③ 企業就労以外での多様な働き方の検討

平成 28 年度大田区自立支援協議会 就労支援部会名簿

区分	氏 名	所属等
専門部会委員	部会長 鶴田 雅英(副会長)	東京都大田福祉工場
	志村 陽子(副会長)	大田区知的障害者育成会
	中野 真弓(副会長)	NPO法人 おおた市民活動推進機構
	別所 孝治	大田区立うめのき園
専門部会のみ委員	大内 伸一	NPO法人 ステップ夢
	小平 真理	NPO法人 樹林館
	都丸 利奈子	NPO法人 みどりの歩み
	小林 清一	のぞみ園
	根本 真理子	NPO法人 まひろ
	森村 明香	株式会社 LITALICO LITALICO ワークス蒲田
	岩本 朋恵	東京都立田園調布特別支援学校
	國分 由記枝	東京都立矢口特別支援学校
	田中 由紀	牧田総合病院
	酒井 弘美	東京工科大学医療保健学部
	富田 文子	立教大学コミュニティ福祉学部

* 「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者

- ・ 富永 眞也 (新蒲田福祉センター 機能訓練係長)
- ・ 山田 達也 (障がい者総合サポートセンター 就労支援部門主任)
- ・ 広瀬 健次郎 (障がい者総合サポートセンター 就労支援部門)

作業部会： 鶴田部会長、中野委員、大内委員、小平委員、都丸委員、田中委員、酒井委員、富田委員

* ゲストスピーカー

第4回

- ・ 新田 伸 (ハローワーク大森 雇用指導官)

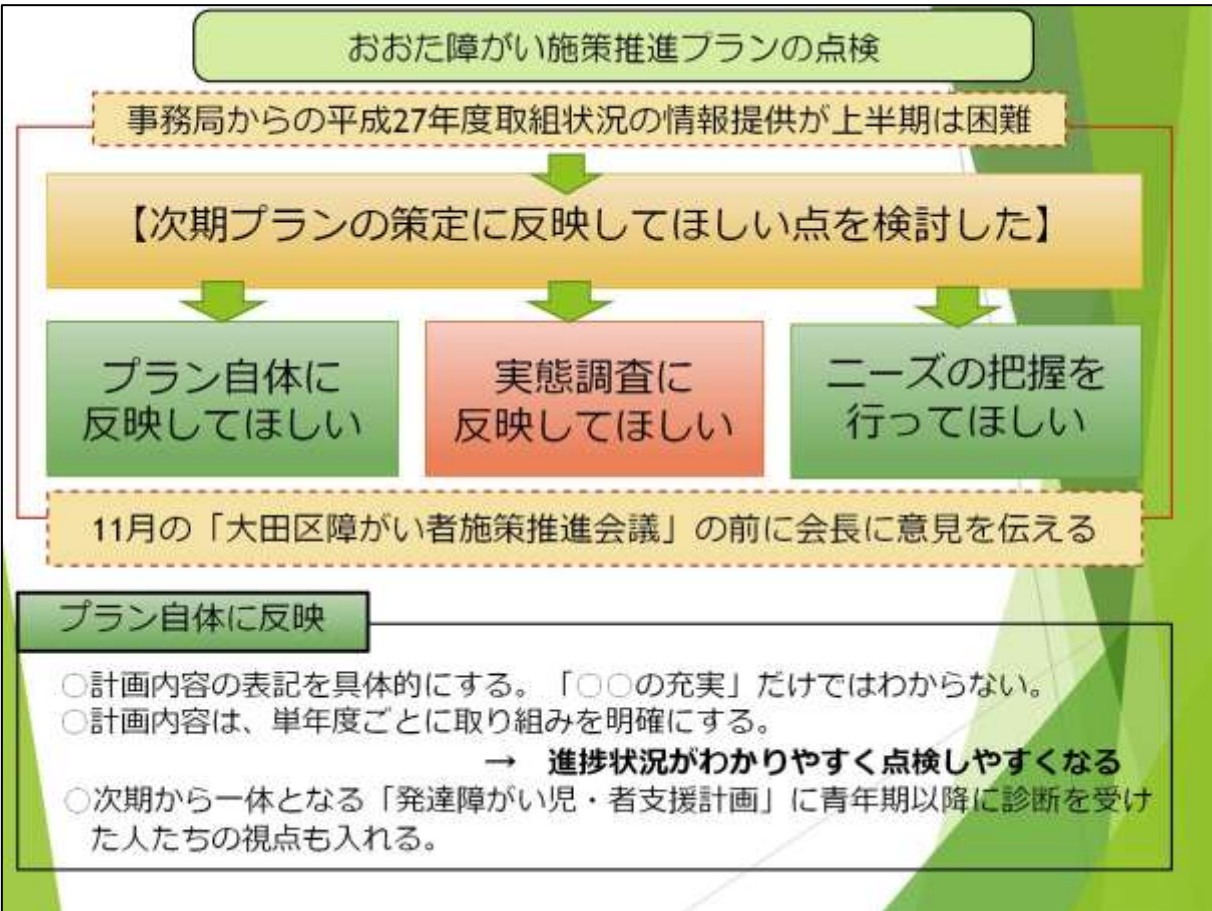
就労支援部会 中間報告

平成28年度の就労支援部会 運営方針

- 【課題1】「障がい施策推進プラン」「発達障がい児・者支援計画」の点検
- 【課題2】定着支援量と質の調査
- 【課題3】新しい就労支援ネットワーク「障害サービスを選ばない人」
- 【課題4】新たな働き方

上期
下期

- ①委員の所属しているネットワークからの情報提供【毎月実施】
- ②事務局からの情報提供【毎月実施】・・・①②を重視し、時間も多めに確保
- ③事例報告【6・7・8・12・2月】
- ④その他＝協議会本会準備【6・9・10月】/公開セミナー準備【11・1月】



おおた障がい施策推進プランの点検②

実態調査に反映

- 質問のあいまいな表現や答えづらい選択肢を改善する。
- 精神障がいだけ異なる質問票でニーズの比較がしづらい。→必要性の確認
- 介護保険サービスを利用しているかあわせて把握する。
- 疾病や診断名の回答を活用し、ニーズを把握する。
- 利用を希望しても事業所が少なく利用できない状況を把握する。
- 事業所調査に障害福祉サービス以外の事業所も加える。
- サービス利用状況や利用意向項目に「ピアカウンセリング」をいれる。
- 代筆者には、本人の立場で回答するように明確に表示する。

実態調査ではない方法でニーズを把握

- 地域福祉課、地域健康課に以下の聞き取りをする。
 - ＝手帳申請や相談があったが、サービス利用に至らなかった状況
 - ＝精神障がいや高次脳機能障がい等の中途障がい者の潜在的なニーズ
- 発達障がいは、手帳取得者だけでは、実態の把握が難しいため、学校や教育センターと連携してのニーズ把握をする。
- 小・中・高校での啓発活動の需要はどのくらいあるのか調査する。

就労支援機関への定着支援の調査①

【背景】 (H26) 増え続ける定着支援の対象者 → おおた推進プランへの反映
(H27) ①支援の量 = 支援の質
②移行支援事業所以外の報酬の反映（個別給付化）

就Bや地活からの
就労実績が多数

【目的】 区内就労支援機関の支援により就労した者への定着支援の実態を把握
サービス外支援への支援策の検討

↳ 障害者総合支援法の改正による“就労定着支援事業”の新設

【方法】 区内の就労系事業所及び地域活動支援センター、自立訓練事業所に
郵送にてアンケートを配布する（無記名式）。

<調査期間> 平成28年8月29日（月）～ 同年9月29日（金）まで

<対象機関> 52機関

【主な調査項目】

- ①事業所概要（サービス対象の種別/運営主体/事業形態/就労支援担当職員体制）
- ②H27の就労定着支援の報酬請求の状況
- ③H27の新規就労者の有無と就労時間数および就労継続支援A型との契約者の有無
- ④H27に行った定着支援の平均的就労者1名の支援内容と状況 定着支援の質
- ⑤H27で離職者の有無とその就労期間および離職理由、離職予防の支援の具体策
- ⑥定着支援の連携先機関

就労支援機関への定着支援の調査②

【調査結果】

- 56事業所のうち46事業所から調査協力が得られ、回収率は、82.1%であった。

【単純集計から】

- 発達障がい、高次脳機能障がいのある人の利用も広がっている。
- 特定の職員配置がなくても、報酬算定できなくても就労支援に業務として取りくんでいる事業所もある。
- 報酬算定しなかった事業所には、算定するメニューがない場合（または該当しない場合）とメニューがあっても算定していない場合がある。
- 4割の事業所が新規就職者を出し、5割以上の事業所で定着支援をしている。
- 定着支援の方法では、本人との電話相談、本人の来所相談が圧倒的に多く、企業訪問、企業との電話相談、ジョブコーチ同行が続く。
- 離職者の就労継続期間は、1年未満の早期退職のグループと5年以上の安定期のグループに分かれる。
- 離職理由は、変化、悪化、環境が理由の中でも多く、再調整や本人を行うことができれば回避できたと考えられている。
- 定着支援において、障がい者就労支援センター、ハローワーク、地域福祉課、東京ジョブコーチ支援室と3割以上の事業所が連携している。

就労支援における好転事例・困難事例の報告

昨年度は、「合理的配慮の提供」にむけての事例報告をおこなったが、今年度は、委員が直面している就労支援現場からの事例報告を行い、地域として取り組む課題について確認していく。

6月「転職支援について」

- ・時間延長や昇給を希望している本人。就労先は、就業時間延長は困難という。

7月「高次脳機能障がいのある方の復職支援」

- ・さぼーとびあの相談支援、機能訓練、就労移行支援の3事業が復職に向けて連携して支援。

8月「職場体験実習先企業での就職を希望」

- ・実習を終え、実習先でなら就職したいと本人。実習先は、現時点での採用計画がない。

下半期も12月・2月に事例報告を行う予定。

障がい手帳の種別ごとで質問票を分けずに実施できないか検討が必要。

- 3 前回の調査票において、手帳の等級や重複して所持している手帳の種類、疾病・診断名の質問項目がある。集計の際は、その回答を活用し更に詳細な分析やクロス集計を行い、ニーズの把握をしてほしい。
- 4 身体障害者は、高齢者施策や介護保険サービスを利用していることも多いが、介護保険ケアマネージャーから障害福祉サービスに繋がることは少ない。また前回の調査結果からどの障がい種別でも相談相手に医療関係者の回答が多い。
 - ①このことから、事業所調査の対象に障害福祉サービス事業所だけでなく、介護保険関係や医療関係の事業所等も加え、実態把握やニーズ把握を行うことが必要。
 - ②介護保険サービスも利用しているかという項目を追加し、利用している場合に介護保険サービスと障がい福祉サービスの調整について困難があったかどうかの設問を加える。
- 5 サービス利用状況・利用意向調査項目に「ピアカウンセリング」の選択肢をいれて欲しい。
- 6 調査票の記入者が家族やその他の方が記入している場合には、今回の調査票でも代筆者ではなく「本人の立場・本人の意見」で回答するように明確に表示する。
- 7 移動支援などのサービスで、利用を希望しても事業所が少ないために利用できない状況があると聞く。サービスの利用を希望した人が実際に利用できたかという設問を加える。

【ニーズ把握をしっかりと行って欲しい意見】

- 1 地域福祉課や地域健康課に以下の聞き取りをお願いしたい。
 - ①手帳申請や相談があったが、サービス利用に至らなかった場合の実態
 - ②精神障がいや高次脳機能障がい等の中途障害者の潜在的なニーズの実態
- 2 ニーズの早期発見のため、発症・初診時から障害福祉サービス利用に至るまでの経緯や思い・感情を把握し、その他にどのような手段や情報があれば、障害福祉サービスを利用しやすくなるか調査してほしい。
- 3 小・中・高校での障がいや障がい者に対する啓発活動の必要性と需要量を調査してほしい。
- 4 発達障がい児（主に学齢期において、身体障害者手帳や愛の手帳を所持していない場合）に関するニーズの把握については、実態調査では把握しづらい傾向にある。教育委員会（教育センター）や学校関係者と連携してニーズの把握をしてほしい。

以上。

大田区における障がい者の就労定着支援に関する調査【単純集計】

利用対象者の障害種別			
Q1	1	身体障害	23
	2	知的障害	30
	3	精神障がい	35
	4	発達障害	17
	5	高次脳機能障害	14
	6	その他	3

事業所の運営主体			
Q2	1	自治体	5
	2	社会福祉法人	19
	3	NPO法人	13
	4	医療法人	1
	5	社団法人	3
	6	株式会社	5
	7	その他	0

事業形態			
Q3	1	就労継続支援B型	20
	2	就労継続支援A型	4
	3	就労移行支援	8
	4	地域活動支援センター	8
	5	その他	6

就労に関する職員体制			
Q4	1	専任者がいる	14
	2	兼任者がいる	14
	3	特定の支援者は配置していない	18

就労定着支援の報酬請求			
Q5	1	就労定着支援体制加算	5
	2	就労移行支援体制加算	3
	3	施設外支援	6
	4	メニュー選択式加算	9
	5	1～4以外の算定	3
	6	算定しなかった	29

平成27年度の就労者			
Q6 1)	1	いる	18
		就労者数(人)	51
2)	週 就 労 時 間	30時間以上	42
		20時間以上30時間未満	9
		20時間未満	5
		不明	1
		3)	就労継続支援A型と契約

平成27年度の定着支援①			
Q7 1)	1)	定着支援人数	157
		定着支援未実施事業所	20
2)	ア)	家庭訪問面談	3
		職場訪問面談	50
		来所面談	134
		電話・メール相談	137
		企業実施の交流会等参加	4
		他支援機関との話し合い	9
		医療・行政への同行	6
		医療・行政への電話・メール	10
		JC依頼・同行	17
		その他	1

平成27年度の定着支援②			
3)	イ)	来所面談—本人	119
		来所面談—家族	5
		来所面談—企業	1
		電話相談—本人	123
		電話相談—家族	15
		電話相談—企業	23
		メール相談—本人	7
		メール相談—家族	0
		メール相談—企業	2

平成27年度の離職者①			
Q8 1)	1	いる	10
		離職者数	17
	2	いない	16
2)	6か月未満		3
	6か月以上1年未満		6
	1年以上3年未満		4
	3年以上5年未満		0
	5年以上10年未満		2
	10年以上		2
	不明		0

平成27年度の離職者②			
3)	本人の病状・体調の悪化		5
	本人の能力・体力の変化		9
	障害の進行		0
	本人・家族の生活・環境変化		0
	転居		2
	業務内容の変化		1
	事業所の移転・廃止		0
	職場環境の変化		4
	労働条件の変化		0
	雇用契約の期間満了		2
	より良い条件の企業へ転職		1
	その他		2
	4)	【 自由記述 】	

平成27年度の離職者③			
5)	業務内容の見直し		3
	業務のやり方見直し・再調整		5
	新たな業務の切り出し		2
	雇用条件の見直し		0
	ジョブコーチの派遣		1
	事業所内の障害者理解の促進		3
	本人とのより頻繁な面談		4
	家族とのより頻繁な連絡		1
	企業とのより頻繁な連絡		3
	医療との連携		0
	福祉サービスの利用促進		0
	健康管理等を含む生活支援		0
	余暇支援		0
	その他		0

就労定着支援時に連携している機関			
Q9	1	障がい者就労支援センター	17
	2	地域福祉課	11
	3	地域健康課	8
	4	生活福祉課	4
	5	さぽーとぴあ相談支援部門	7
	6	JOBOTA	0
	7	ハローワーク	12
	8	特別支援学校	2
	9	東京しごと財団	4
	10	東京ジョブコーチ支援室	9
	11	東京都心身障害者福祉センター	1
	12	東京障害者職業センター	5
	13	障害者就業・生活支援センター	3
	14	その他	5

Q10	【 自由記述 】		
-----	----------	--	--

大田区における障がい者の就労定着支援に関する調査票

【ご記入上のお願い】

- ・ ご回答は、あてはまる番号に○をつけて下さい。
- ・ 本調査は全4ページです。
- ・ 「その他」に該当する場合は（ ）の中に具体的内容をご記入下さい。
- ・ ~~非正規雇用とは、パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託、期間工、その他をいい、それらに該当しない場合を正規雇用とします。~~

Q1 サービス利用対象者の障害種別についてお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- 1 身体障害 2 知的障害 3 精神障害 4 発達障害 5 高次脳機能障害
6 その他 ()

Q2 運営主体についてお答えください。(一つに○)

- 1 自治体 2 社会福祉法人 3 NPO法人 4 医療法人 5 社団法人
6 株式会社 7 その他 ()

Q3 事業形態についてお答えください。(多機能型事業所は別々にご回答ください。)

- 1 就労継続支援B型事業所 2 就労継続支援A型事業所 3 就労移行支援事業所
4 地域活動支援センター 5 その他 ()

Q4 就労に関する職員体制についてお答えください。(一つに○)

- 1 専任者がいる 2 兼任者がいる 3 特定の支援者は配置していない

Q5 平成27年度の就労定着支援の報酬請求について該当するものについてお答えください。~~(一つに○)~~

- 1 就労移行支援事業の「就労定着支援体制加算」を算定した。
2 就労継続支援A型・B型事業の「就労移行支援体制加算」を算定した。
3 「施設外支援」として基礎報酬を算定した。
4 大田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金(メニュー選択式加算)を算定した。
5 1～4以外の算定をした。(具体的に)
6 算定をしなかった。

Q6 平成27年度中に企業に就職した方についてお尋ねします。

1) 平成27年度中に、企業に就職した方はいらっしゃいますか。

- 1 いる () 人 → 2) へお進みください。
 2 いない → Q7へお進みください。

2) 1) で就職した方がいると回答した方の、1週間の就労時間についてお答えください。

1週間の就労時間数	人数
30時間以上	人
20時間以上 30時間未満	人
20時間未満	人
不明	人

3) 1) のほかに就労継続支援A型事業所と契約した人は何人いますか。

_____人

Q7 平成27年度の定着支援についてお尋ねします。

1) 平成27年度に定着支援を行った人数は何人ですか。

_____人 → 1人以上と回答した方は、2) へお進みください。
 → 0人と回答した方は、Q10へお進みください。

2) 平成27年度に定着支援を行ったうちのお一人についてお尋ねします。

貴事業所の就労定着支援で平均的な方を抽出していただき、次の質問にお答えください。

ア) 平成27年度中に行った下記の定着支援方法ごとの回数は何回ですか。

定着支援の方法	回数
家庭やグループホームへの訪問での面談	回
職場訪問での面談	回
来所による面談(※)	回
電話やメールでの相談・連絡(※)	回
雇用企業が実施した交流会・研修会・勉強会等への参加	回
他支援機関との連携のための話し合いの実施	回
医療機関・行政機関等への同行	回
医療機関・行政機関等との電話やメールでの連絡	回
職場適応援助者(ジョブコーチ)の依頼・同行	回
その他 ()	回

イ) 上表の※印について下表対象者ごとの回数は何回ですか。

	来所による面談	電話での相談・連絡	メールでの相談・連絡
本人	回	回	回
家族	回	回	回
企業	回	回	回

Q8 平成27年度中に定着支援をしていた方で離職した方についてお尋ねします。

1) 平成27年度中に、離職した方はいらっしゃいますか

1 いる () 人 → 2) へお進みください。

2 いない → Q9へお進みください。

2) 1) で離職した方がいると回答した方の、就労期間についてお答えください。

離職者の就労期間	人数
6カ月未満	人
6か月以上1年未満	人
1年以上3年未満	人
3年以上5年未満	人
5年以上10年未満	人
10年以上	人
不明	人

3) 主な離職理由はなんですか。(あてはまるものすべてに回答)

離職理由	人数
本人の病状または体調不良の悪化	人
本人の能力・体力の変化	人
障害の進行	人
本人又は家族の生活・環境の変化	人
転居	人
業務内容の変化	人
事業所の移転・廃止	人
職場環境の人的・物理的の変化	人
労働条件の変化	人
雇用契約の期間満了	人
より良い条件の企業へ転職	人
その他 ()	人

4) 3) で、「その他」を選ばれた場合に、その離職理由を具体的にお書きください。

5) 離職者に対して、どのような支援があれば、離職を防ぐことができたと考えますか。(複数回答可)

離職の予防策	当てはまるものに○
業務内容の見直し	
業務のやり方を見直し・再調整	
新たな業務の切り出し	
雇用条件の見直し	
職場適応援助者(ジョブコーチ)の派遣	
事業所内での障害者または障害者雇用に対する理解の促進	
本人とのより頻繁な面談・連絡	
家族とのより頻繁な面談・連絡	
企業とのより頻繁な連絡調整	
医療との連携	
福祉サービスの利用の促進	
就労支援以外の健康管理等を含む生活支援	
余暇支援	
その他()	

Q9 就労定着支援を行う時に連携している機関があれば、ご記入ください。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|----------------|-------------------|-----------|
| 1 障がい者就労支援センター | 2 地域福祉課 | 3 地域健康課 |
| 4 生活福祉課 | 5 さぽーとびあ相談支援部門 | 6 JOBOTA |
| 7 ハローワーク | 8 特別支援学校 | 9 東京しごと財団 |
| 10 東京ジョブコーチ支援室 | 11 東京都心身障害者福祉センター | |
| 12 東京障害者職業センター | 13 障害者就業・生活支援センター | |
| 14 その他() | | |

Q10 定着支援においてあとが良いと思われる支援や機関がありましたらご記入ください。

()

【回答者の属性】

ご回答していただいた方についてお伺いいたします。

- F1 性別 男性 女性
- F2 年代 ~20代 30代 40代 50代 60代以上
- F3 職種 施設長 サービス管理責任者 主任支援員 その他()
- F4 就労支援に関わった年数
- 1年未満 1~3年未満 3~5年未満 5年~10年未満 10年以上

~ご回答ありがとうございました~

大田区自立支援協議会 こども部会
活 動 内 容 報 告 書

1 開催経過と内容

日 時	主な内容
第 1 回 5 月 13 日 (金) 10 時 00 分～11 時 30 分 (於：本庁舎教育委員会室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 昨年度までの取組みについての確認 ● 今年度の検討課題の抽出 <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた相談支援 ・ネットワーク会議との連携 ・おおた障がい施策推進プランについて ・大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価
第 2 回 6 月 2 日 (木) 10 時 00 分～11 時 30 分 (於：本庁舎 HK-203 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度の進め方 <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた相談支援のあり方の検討 ・大田区の状況の把握と分析、課題の整理 ● 年間スケジュールについて
第 3 回 7 月 7 日 (木) 10 時 00 分～11 時 30 分 (於：さぽーとぴあ集会室 1)	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージに応じた相談支援について <ul style="list-style-type: none"> ・大田区の子どもを取りまく情報の収集と分析 ● 年間計画確認
第 4 回 8 月 4 日 (木) 10 時 00 分～11 時 30 分 (於：消費者生活センター第六集会室)	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージに応じた相談支援について <ul style="list-style-type: none"> ・大田区の子どもを取りまく情報の収集と分析 ● 大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との合同開催について
第 5 回 9 月 1 日 (木) 10 時 00 分～11 時 30 分 (於：本庁舎 902 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージに応じた相談支援について ● グループ討議 ● 中間報告に向けて

2 これからの取組み

- ① ライフステージに応じた相談支援、切れ目のない支援に向けて
- ② 大田区発達障がい児・者支援計画の点検・評価
- ③ 大田区児童発達支援地域ネットワーク会議と研修会・意見交換

平成 28 年度大田区自立支援協議会 こども部会名簿

区分	氏名	所属等
専門部会委員	部会長 志村 陽子(副会長)	大田区知的障害者育成会
	栈敷 洋子	NPO法人 たすけあい大田はせさんず
	加藤 治	東京都立田園調布特別支援学校
	佐藤 美香	東京都立矢口特別支援学校
専門部会のみ委員	津田 直美	大田区知的障害者育成会
	田中 義也	あかしろきいろ発達支援るーむ
	根本 真理子	NPO法人 まひろ
	篠崎 哲也	NPO法人 みんなの家
	石川 智春	合同会社 朱紅
	野澤 景子	東京都立城南特別支援学校
	宮嶋 祐紀子	東京都立品川特別支援学校
	佐藤 涉	東京都立港特別支援学校
	松本 幸則	東邦大学医療センター大森病院
	浅川 裕紀子	保護者

* 「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者

- ・ 保刈 栄紀 (指導課 指導主事)
- ・ 小鳥 彰子 (健康づくり課 健康づくり担当係長)
- ・ 老川 万里子 (教育センター 教育相談担当係長)
- ・ 本多 あゆみ (子育て支援課 こどもサポート担当係長)
- ・ 古野 親子 (学務課 特別支援教育担当係長)
- ・ 齋藤 晋自 (障がい者総合サポートセンター 相談支援部門)
- ・ 前田 玲 (障がい者総合サポートセンター 居住支援部門)
- ・ 大岩 香代子 (こども発達センターわかばの家 施設長)

作業部会： 志村部会長、栈敷委員、佐藤（美）委員、石川委員、宮嶋委員、齋藤（晋）氏、前田氏

大田区自立支援協議会 こども部会

平成28年10月24日

- ・ライフステージに応じた相談支援
- ・大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携
- ・おおた障がい施策推進プランについて
- ・大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価

課題と感じている事 確認すべき事

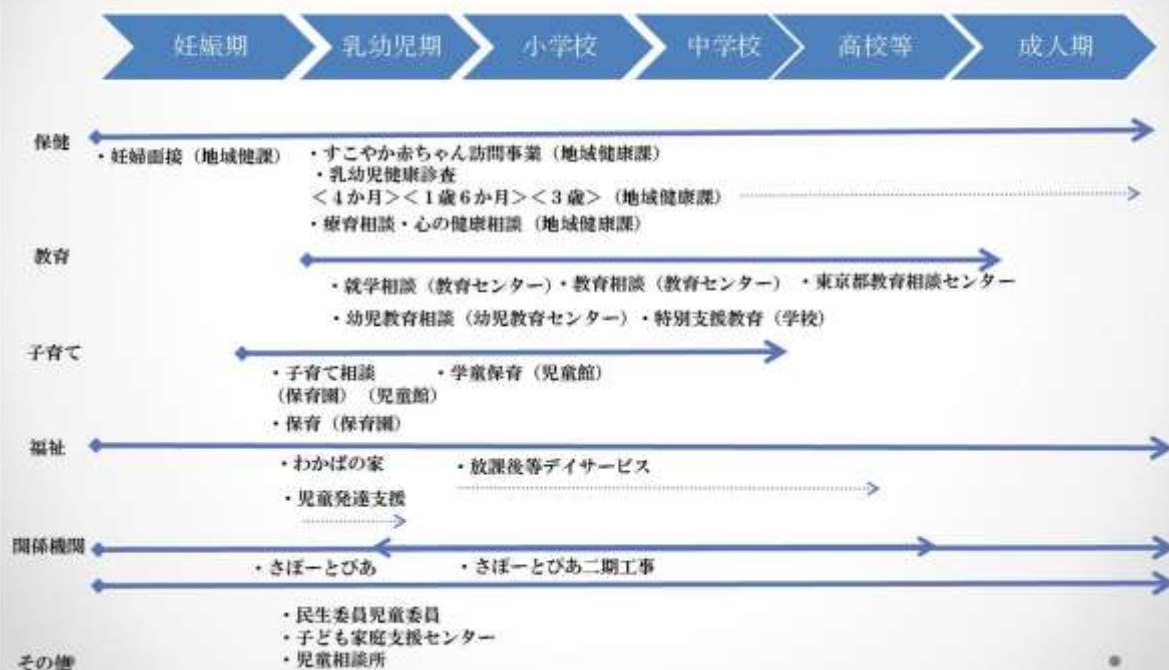
- ・学校と地域の関係づくり
- ・サポートルームの学校ごとの状況
- ・事業者として学校、保護者とのコミュニケーション
- ・軽度の障害児が増え通学時トラブルが増加傾向
- ・発達相談の増大
- ・放課後ひろば等の活動場所について
- ・妊婦面接開始により課題のある状態の対象把握
- ・教育センターとサポートセンターとの連携
- ・放課後デイサービスの取り組みの中にある課題
- ・医療の立場から見た子どもを守る課題
- ・身体障害のある子どもへの支援に関して
等々

大田区の情報収集と分析とまとめ

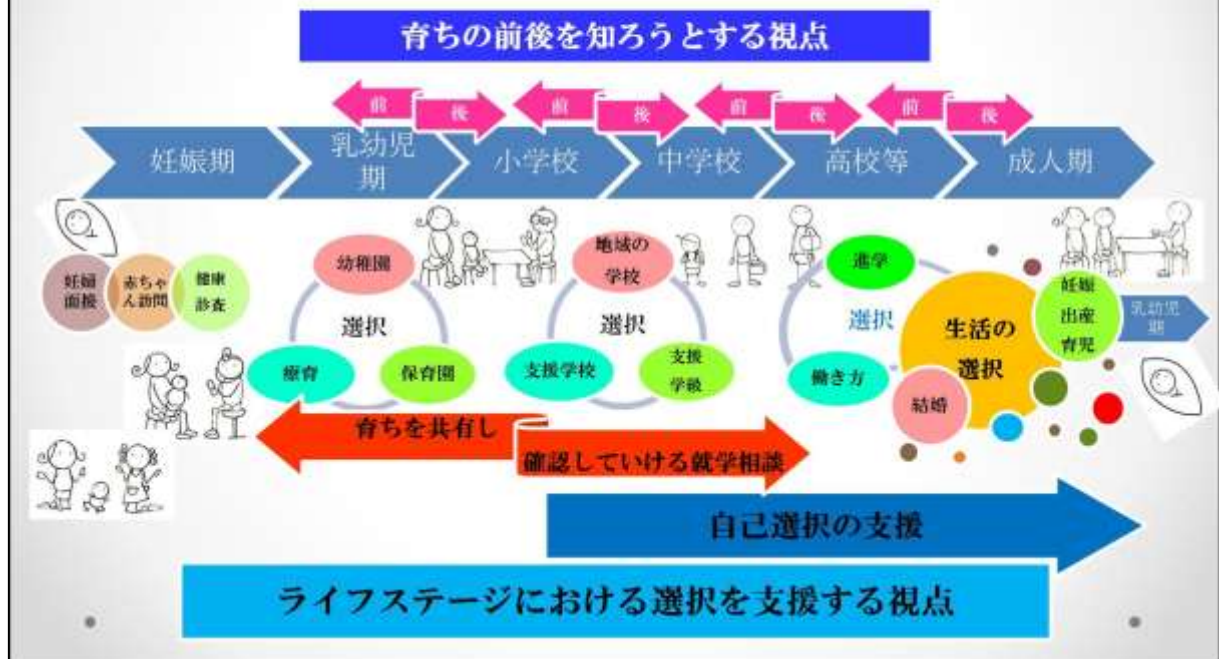
～参加者の情報提供をもとに～

- ・サポートブックかけはしの活用
...健康づくり課 通所事業所等への利用勧奨
- ・子育てハンドブック紹介
- ・個別の支援計画としてのヘルプカード作成
- ・放課後ひろば事業...放課後子ども教室 学童保育
- ・児童館等子育て支援施設組織
- ・障害あるこどもに関する区の基礎的数値
- ・若者支援の取り組み
- ・移動支援サービスの状況
- ・大田区児童発達支援地域ネットワーク会議について

ライフステージに応じた支援



ライフステージに応じた切れ目ない支援



後半の取り組み

- ・ ライフステージに応じた切れ目ない相談支援
- ・ 大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携
- ・ おおた障がい施策推進プランについて
- ・ 大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価

・ 大田区人口（平成 28 年 4 月 1 日）	715,156 人	
18 歳未満	95,457 人	13.3%
・ 愛の手帳所持者数（平成 28 年 3 月 31 日）	4,252 人	
18 歳未満	974 人	
・ 障害児通所支援受給者数（平成 28 年 7 月 1 日）		
児童発達支援	272 人	
医療型児童発達支援	22 人	
医療型+児童発達支援	2 人	
放課後等デイサービス	509 人	
・ わかばの家登録数（平成 28 年 5 月末）		
外来訓練登録	637 人	
自由来館登録	73 人	
単独通所	36 人	
親子通所	30 人	
わかばの家相談者数（平成 28 年 5 月受付数）	44 人	
・ 城南分園		
平成 27 年度 初診者数（大田区民）	75 人	（6 歳以下が主）
医療型児童発達支援(平成 27 年 4 月 1 日)	32 人	
(平成 28 年 4 月 1 日)	24 人	
・ 教育センター 就学相談件数（平成 27 年度）		
電話相談	996 人	

大田区内 障害児通所支援事業所一覧

平成28年9月1日現在（児童福祉法に基づくサービス事業所のみ）

（児童発達支援）□

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。

療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学児が利用できます。

	事業所名	事業所住所	電話	FAX	指定年月日	定員	第三者評価 受審状況
1	こども発達センターわかばの家 (単独通所)	千鳥3丁目7番5号	3757-7761	3757-7763	2012/4/1	36人	
2	こども発達センターわかばの家 (親子通所)	千鳥3丁目7番5号	3757-7761	3757-7763	2012/4/1	30人	
3	LITALICOジュニア蒲田教室 総合発達コース	南蒲田1丁目1番17号 川口ビル3階	5714-5288	5714-5289	2012/4/1	10人	
4	あかしろさいろ発達支援一む	西蒲田2丁目7番1号 アクイールセイザン101	6410-3531	6410-6702	2013/10/1	10人	H26年度 ※
5	みなそら蒲田園	東矢口1丁目11番11号	5713-2080	5713-2081	2013/10/1	10人	
6	みなそら多摩川園	田園調布1丁目6番3号 早川ビル2階	5755-5816	6715-6890	2014/11/1	10人	
7	リトル コールケア	南雪谷4丁目7番14号 2階	3728-8656	3720-9556	2014/12/1	10人	※
8	発達支援教室スマイル久が原	久が原3丁目37番1号 NYビル2階	5700-7225	5700-7226	2015/3/1	10人	※
9	こどもプラスほしのこ	大森南3丁目24番2号	6423-9612	6423-9613	2015/11/1	10人	※
10	あかしろさいろ発達支援一むⅡ	池上4丁目30番9-201号	6410-6701	6410-6702	2016/4/1	10人	※
11	こどもプラスほしのこキッズ	南蒲田1丁目1番17号 川口ビル1階1号室	6428-6203	6428-6204	2016/7/1	10人	
12	児童デイパーチェ	大森東1丁目35番 コーシャハ イム大森東4-108	6404-8391	6404-8392	2016/8/1	10人	※

※印がついている事業所の定員は放課後等デイサービスと併せての定員です。□

（医療型児童発達支援）□

上肢、下肢または体幹の機能の障がいのある児童について、児童発達支援及び治療を行います。

肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練または医療的管理下での支援が必要と認められた未就学児が利用できます。

	事業所名	事業所住所	電話	FAX	指定年月日	定員	第三者評価 受審状況
1	北療育医療センター 城南分園	東雪谷4丁目5番10号	3727-0521	3726-7816	2012/4/1	40人	

（保育所等訪問支援）□

集団生活への適応のため専門的な支援を行います。

保育所など集団生活を営む施設に通所しており、施設を訪問し専門的な支援が必要と認められた児童が利用できます。

	事業所名	事業所住所	電話	FAX	指定年月日	定員	第三者評価 受審状況
1	保育所等訪問支援あいりすキッズ	西馬込1丁目32番15号 共信ビル303号室	3771-1618	3773-1655	2016/6/1		

(放課後等デイサービス)□

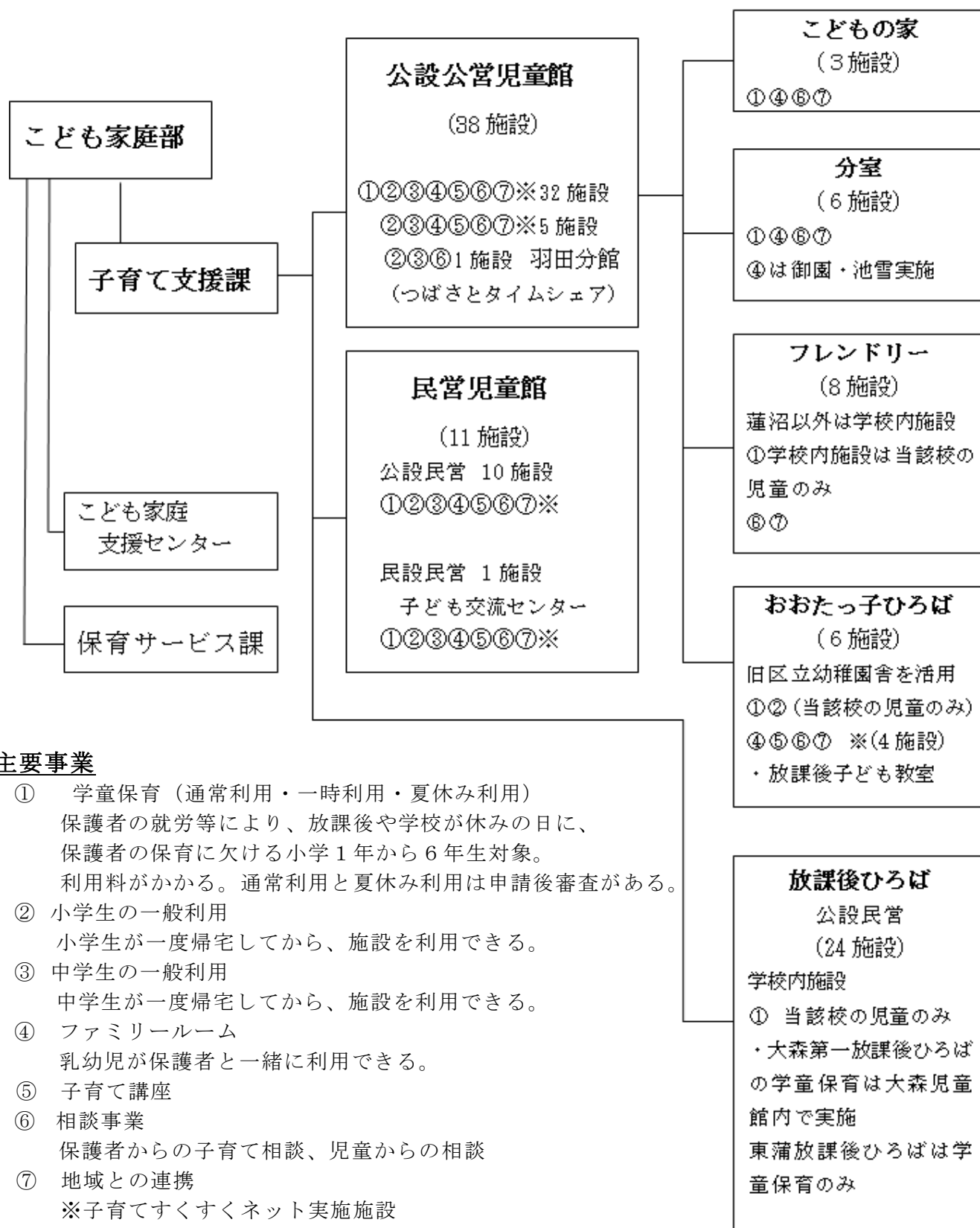
生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの支援を行います。

就学児で、授業の終了後または休業日に支援が必要と認められた児童が利用できます。□

	事業所名	事業所住所	電話	FAX	指定年月日	定員	第三者評価 受審状況
1	くれよんくらぶ	大森北1丁目11番3号 サカエビル5階	6410-8940	6410-8940	2012/7/1	10人	
2	テラコヤキッズ 蒲田教室	西蒲田7丁目1番3号 ステラビル7階	5714-5235	5714-5236	2013/7/1	10人	
3	あかしろさいろ発達支援るーむ	西蒲田2丁目7番1号 アクイールセイザン101	6410-3531	6410-6702	2013/10/1	10人	※
4	スキップランド南六郷	南六郷2丁目27番3号	6753-7555	6677-6097	2013/10/1	10人	
5	スマイル東雪谷キッズルーム	東雪谷4丁目25番2号	6421-8851	6421-8831	2013/11/1	10人	H27年度
6	アインクラブ	池上5丁目28番1号	6410-4661	6410-4662	2014/3/1	10人	
7	放課後等デイサービス ポジティブ	仲六郷2丁目39番7号 鈴木ビル1階	6424-9501	6424-9502	2014/3/1	10人	
8	スキップランド新蒲田	新蒲田1丁目13番7号	6479-9952	6754-0070	2014/4/1	10人	
9	テラス児童デイサービス千鳥	千鳥1丁目17番6号 千鳥コラージュ1階	3752-1928	3752-1928	2014/11/1	10人	
10	みなそら多摩川園	田園調布1丁目6番3号 早川ビル2階	5755-5816	6715-6890	2014/11/1	10人	
11	リトル コールケア	南雪谷4丁目7番14号 2階	3728-8656	3720-9556	2014/12/1	10人	※
12	ハーティーパーチ久が原	南久が原2丁目19番29号 植松ビル2階	6459-8068	6459-8120	2015/2/1	10人	
13	発達支援教室スマイル久が原	久が原3丁目37番1号 NYビル2階	5700-7225	5700-7226	2015/3/1	10人	※
14	かたつむりクラブ	池上3丁目31番14号 ファミリークボタ1階	3751-1661	3751-1661	2015/4/1	10人	
15	テラコヤキッズゆめ気球教室	蒲田1丁目25番7号 グレートワン・ヒラタ1階	5480-6676	3730-1133	2015/4/1	10人	
16	みなそら矢口園	東矢口3丁目30番12号 祥明ビル2階	6428-7058	6428-7059	2015/4/1	10人	
17	ゆめクラブ	池上6丁目13番11号 不二美ビル1階	3751-5335	3751-5335	2015/4/1	10人	
18	アインクラブ大森	大森本町2丁目26番15号 松尾ビル2階	6404-9898	6404-9313	2015/8/1	10人	
19	こどもプラスほしのこ	大森南3丁目24番2号	6423-9612	6423-9613	2015/11/1	10人	※
20	このこのリーフ池上	池上3丁目25番5号 グリーンパレス1階	6410-4491	6410-4492	2016/2/1	10人	
21	あかしろさいろ発達支援るーむⅡ	池上4丁目30番9-201号	6410-6701	6410-6702	2016/4/1	10人	※
22	ハッピーテラス大田千鳥教室	千鳥1丁目3番19号 住建第七ハイブレス107号室	6410-2899	6410-2855	2016/4/1	10人	
23	ファミリールーム りぼん	中央8丁目4番13号 KTY中央101	6410-3286	6410-3287	2016/7/1	10人	
24	テラス児童デイサービス西蒲田	西蒲田8丁目7番14号 中野ビル1階	6428-7371	6428-7372	2016/7/1	10人	
25	児童デイパーチェ	大森東1丁目35番 コーシャハ イム大森東4-108	6404-8391	6404-8392	2016/8/1	10人	※
26	放課後デイ レインボースター	南蒲田1丁目1番23号	6424-8758	6424-8759	2016/8/1	10人	

※印がついている事業所の定員は児童発達支援と併せての定員です。

児童館等子育て支援施設組織図 平成 28 年 4 月現在



主要事業

- ① 学童保育 (通常利用・一時利用・夏休み利用)
保護者の就労等により、放課後や学校が休みの日に、保護者の保育に欠ける小学 1 年から 6 年生対象。
利用料がかかる。通常利用と夏休み利用は申請後審査がある。
- ② 小学生の一般利用
小学生が一度帰宅してから、施設を利用できる。
- ③ 中学生の一般利用
中学生が一度帰宅してから、施設を利用できる。
- ④ ファミリールーム
乳幼児が保護者と一緒に利用できる。
- ⑤ 子育て講座
- ⑥ 相談事業
保護者からの子育て相談、児童からの相談
- ⑦ 地域との連携
※子育てすくすくネット実施施設

・放課後子ども教室は教育委員会所管事業で、当該校の児童のみ。
「放課後ひろば」は、放課後子ども教室と学童保育の一体型。
学童保育はこども家庭部子育て支援課が所管している。

大田区自立支援協議会 地域移行・地域生活支援部会

活 動 内 容 報 告 書

1 開催経過と内容

日 時	主な内容
第 1 回 5 月 12 日 (木) 10 時 00 分～12 時 00 分 (於：本庁舎 905 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 昨年度の振り返り ● 今年度の進め方について ● 年間スケジュールについて
第 2 回 6 月 9 日 (木) 10 時 00 分～12 時 00 分 (於：消費者生活センター第五集 会室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度の部会の方向性について ● 年間の議題について
第 3 回 7 月 14 日 (木) 13 時 30 分～15 時 30 分 (於：本庁舎 HK-203 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域移行のための相談支援体制について <ul style="list-style-type: none"> ・制度や取組の概要について ・模擬ケア会議 (ロールプレイング) ・グループワーク ・意見交換・質疑応答・まとめ
第 4 回 8 月 4 日 (木) 10 時 00 分～12 時 00 分 (於：本庁舎 HK-203 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● さぼーとぴあ二期工事について <ul style="list-style-type: none"> ・二期工事の概要について ・意見交換・質疑応答 ● 地域生活支援拠点等の整備について <ul style="list-style-type: none"> ・面的整備の概要について ・グループワーク ・意見交換・質疑応答・まとめ
第 5 回 9 月 8 日 (木) 10 時 00 分～12 時 00 分 (於：本庁舎 905 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中間報告について ● 第 4 回の振り返り・まとめ ● 知的障がい者の自立生活について

2 これからの取組み

- ① 医療的ケアを必要とする方の自立生活についての検討
- ② これまでの検討のまとめ・整理
- ③ 次年度に向けた論点整理

平成 28 年度 大田区自立支援協議会 地域移行・地域生活支援部会名簿

区分	氏名	所属等
専門部会委員	部会長 青山 明子	大田区重症心身障害児（者）を守る会
	白井 絵里子（会長）	西武文理大学サービス経営学部
	志村 陽子（副会長）	大田区知的障害者育成会
	鶴田 雅英（副会長）	東京都大田福祉工場
	福田 功志	大田区肢体不自由児（者）父母の会
	岡本 洋	かまた生活支援センター
	齋藤 信子	東京都立城南特別支援学校
	林 達彦	大森赤十字病院
専門部会のみ委員	山根 聖子	大田区知的障害者育成会
	山田 悠平	大田障害者連絡会
	伊藤 朋春	株式会社ナイスケア
	田中 庸介	NPO法人 風雷社中
	岡田 あい子	おおた社会福祉士会
	井岡 幸子	田園調布医師会
	山田 紗梨	東邦大学医療センター大森病院
	藤牧 裕佳子	南晴病院
	川島 浩子	訪問看護リハビリステーションるな

* 「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者

- ・ 金子 江理子（健康医療政策課 健康政策担当係長）
- ・ 関 香穂利（障がい者総合サポートセンター次長）
- ・ 斉藤 祿美（障がい者総合サポートセンター 管理係長）
- ・ 平林 直樹（障がい者総合サポートセンター 居住支援部門主任）
- ・ 石毛 哲洋（障がい者総合サポートセンター 相談支援部門）

作業部会： 青山部会長、鶴田委員、齋藤委員、山根委員、山田（悠）委員、伊藤委員、田中委員

地域移行・地域生活支援部会 中間報告

戻る仕組みと支える仕組み

- ◆ 病院や施設から住み続けたい地域に戻るには・・・
- ◆ 住む場所や誰と生活するかを選択できるには・・・
- ◆ それぞれの障害に応じた地域生活に必要なことは・・・

- 報告内容
- 今年度からの新たな取り組み
 - 平成28年度前半の取り組み
 - ① 精神障害者を対象にした地域移行と相談支援体制から考える“戻る仕組み”
 - ② 地域生活支援拠点から考える“支える仕組み”
 - ③ 知的障害者の自立生活から考える“支える仕組み”
 - 今年度後半に向けて

今年度からの新たな取り組み

・ご意見カード

部会内で発信できなかった感想や質問などをカードに記入してもらい、次回の部会の内容に反映させることが目的。

・ロールプレイング・・・第3回

部会の出席者自らが利用者（患者）や支援者の役を演じ、支援の場面を再現する。臨場感や視覚効果を高め、実際の支援の様子について理解を深めることが目的。

・グループワーク・・・第3回、第4回

部会を4グループに分けて意見出しを行う。

少人数のグループ編成にすることで、意見交換をより活発にすることが目的。

① 精神障害者を対象にした 地域移行と相談支援体制から考える“戻る仕組み”

◆目的と内容

- ① 地域移行の制度やそれを支える相談支援体制に関する理解の共有を図った。
- ② 精神科病院からの地域移行に向けた院内ケア会議が、どのようなプロセスで、どのような支援者が関わって行われているのかを学んだ。

◆主な意見 / 見えてきた課題 / 今後の取り組み

- ・ロールプレイングを通じた具体的な話から制度のことも学べてよかった。
- ・地域移行支援コーディネート体制へ課題があがった。
- ・地域移行給付が精神障害者以外でも利用可能であることを知った。
- ・他障害にもこの支援を使うとしたらどうするかを考えると広がるのではないか。
- ・地域生活安定化支援調整会議の取り組みをもう少し知りたい。

② 地域生活支援拠点から考える“支える仕組み”

◆目的と内容

- ① 障害者の「支える仕組み」を考えるにあたり、大田区内の地域資源の再確認をした。
- ② 区内の地域資源が有機的な関係のもと機能するために（与面的に）必要なポイントを検討した。
- ③ さぼーとびあが期待される役割について意見交換をした。



◆主な意見 / 見えてきた課題 / 今後の取り組み

- ・資源の情報を共有することが大切だと思う。
- ・資源やそれを支える人材のつながりが大事。
- ・グループワークの手法を今後も積極的に使いたい。
- ・地域の資源の豊富さを再認識した。
- ・地域資源をリストとして整理した資料（別紙参照）を活用し、さらに深めたい。



グループワークにて情報共有

③ 知的障害者の自立生活から考える“支える仕組み”

◆目的と内容

- ① 区内で自立生活を送る知的障害者の事例から、地域生活を支える仕組みの現状を知る。
- ② 知的障害者の地域生活を支える仕組みの課題について意見交換を行った。

◆主な意見/ 見えてきた課題 / 今後の取り組み

- ・インフォーマルな資源（家族や、友人、近隣住民、ボランティア等による支援）とフォーマルな資源（制度化されたサービス）の連携した取り組みが大事。
- ・単身生活を支えていくには、フォーマルな資源だけでは難しい。
- ・意思決定支援が大事であることを再認識した。さらなる議論を深めたい。

今年度後半に向けて

地域移行・地域生活支援を具体的に進めるための

「戻る仕組みと支える仕組み」について引き続き検討を行う。

①医療的ケアを必要とする方の自立生活についての検討

②これまでの検討のまとめ・整理

③次年度に向けた論点整理

地域移行・地域生活支援部会 地域資源を確認するグループワーク まとめ ver.1
～地域生活支援拠点等の整備に関する検討～

(1)住まい

<福祉関係>

番号	名称	例	備考
1	グループホーム		複数回答
2	短期入所		
3	入所施設	アミークス東糀谷、いずみえん	複数回答
4	大田通勤寮		
5	特別養護老人ホーム		

<その他>

番号	名称	例	備考
6	自宅	単身、家族と同居、障害の状況にあわせて回収等を行っているもの、戸建て、アパート・マンション	複数回答
7	賃貸アパート	生活扶助基準内アパート	
8	都営・区営住宅		
9	高齢者住宅		
10	無料低額宿泊所		
11	簡易宿所		
12	居候		
13	ビジネスホテル		
14	マンガ喫茶		
15	不動産会社		
16	保証会社		
17	建築調整課		

(2)日中活動

<教育関係>

番号	名称	例	備考
1	学校		複数回答
2	サポート校		
3	フリースクール		
4	児童館		
5	保育園		
6	幼稚園		
7	発達障害児を対象にした民間の教育支援企業		
8	特別支援学校		複数回答

<福祉関係>

番号	名称	例	備考
9	通所施設(生活介護)	南六郷福祉園、久が原福祉園、大森東福祉園、新井宿福祉園	複数回答
10	放課後等デイサービス		複数回答
11	地域活動支援センター		
12	生活支援センター		複数回答
13	生活訓練	さぼーとぴあ	複数回答

<医療関係>

番号	名称	例	備考
14	デイケア(病院、介護保険)		複数回答
15	ナイトケア		
16	AA(アルコールクス・アノニマス)		
17	GA(ギャンブラーズ・アノニマス)		

<就労関係>

番号	名称	例	備考
18	就労移行支援施設	ウイングル	
19	就労継続支援B型施設	福祉工場、くすの木園、うめのき園、ステップ夢、大田福祉作業所	複数回答
20	障害者雇用枠での雇用		
21	働く場の企業		複数回答

<その他>

番号	名称	例	備考
22	親の会(情報支援や相談の場)		
23	サロン		
24	ボランティア		
25	町会		
26	図書館宅配サービス		

(3)経済

<社会保障・福祉関係>

番号	名称	例	備考
1	障害基礎年金		複数回答
2	生活保護(生活扶助)		複数回答
3	医療費助成制度		
4	福祉手当		
5	大田区手当		
6	通所工賃		
7	後見人		
8	日常生活自立支援事業		
9	バリアフリー改修補助		

<その他>

番号	名称	例	備考
10	企業給与		
11	遺産のアパートや駐車場		
12	親族からの支援		
13	各種減免		
14	課税課		

(4)医療

<医療関係>

番号	名称	例	備考
1	病院	南晴病院、昭和大学歯科病院、障害者が受診しやすい工夫をしているところ	複数回答
2	診療所		
3	医師会		
4	医療連携窓口		
5	往診		
6	外来	〇〇クリニック	複数回答
7	かかりつけ医療機関	(精神科・内科・他科)	複数回答
8	リハビリクリニック		
9	訪問看護ステーション		
10	薬局		
11	保健所		複数回答
12	デイケア		
13	MSW(医療ソーシャルワーカー)		
14	薬剤師		
15	保健師		複数回答

<福祉関係>

番号	名称	例	備考
16	通院(移動支援)		
17	自立支援医療		複数回答

(5)意思決定

<福祉関係>

番号	名称	例	備考
1	相談支援		複数回答
2	相談支援事業所	さぼーとぴあ(相談)	
3	本人の意思決定支援		
4	自己決定		

5	さぽーとぴあ		
6	地域庁舎	(高齢・障害・健康)	複数回答
7	区・行政(福祉課)		複数回答
8	地域包括支援センター		
9	社会福祉協議会	権利擁護センター	複数回答

<その他>

番号	名称	例	備考
10	家族		複数回答
11	ケアマネジャー		複数回答
12	ヘルパー等		複数回答
13	日常支援者のチーム		
14	成年後見人等		複数回答
15	代理人		
16	身体障害者相談員		
17	知的障害者相談員		
18	保健師		
19	精神保健福祉士		
20	生活保護担当ケースワーカー		
21	相談相手	友人、恋人	複数回答
22	成年後見制度	成年後見、成年後見人、海外のいろいろあるが、マインド	複数回答
23	金銭管理の支援(日常生活自立支援事業)		
24	ケア会議		複数回答

(6)その他

番号	名称	例	備考
1	警察		
2	消防		
3	防災訓練		
4	地域庁舎		
5	出張所		
6	保健所		
7	介護タクシー		
8	生活支援センター		
9	さわやかサポート		
10	移動支援		
11	介護保険の支援者		
12	支援者の支援(部屋をかりるとき)		
13	家族支援		
14	区の行政サービス		
15	宅配弁当		
16	民生委員		
17	自治会		
18	ボランティア		
19	友人・知人		
20	恋人		
21	よく行くお店の人		
22	緊急一時保護		
23	町内会		
24	障害者手帳		
25	バリアフリー社会人サークル		
26	親の会		
27	こらぼ大森		
28	入浴サービス		
29	訪問大学		
30	googleプレイス		
31	企業OSR		

大田区自立支援協議会 役員会議・運営会議・全体討議会・編集会議

活 動 内 容 報 告 書

○ 役員会議

会長、副会長、各専門部会長が参加し、本会や専門部会のすすめ方の調整等を行います。

1 開催経過と内容

日 時	主な内容
第 1 回 9 月 8 日（木） 12 時 00 分～13 時 00 分 （於：本庁舎 202 会議室）	● 第 2 回本会について ・次第の確認 ・資料の確認

2 大田区自立支援協議会役員

氏 名	役 職
白井 絵里子	会長
志村 陽子	副会長（こども部会長兼務）
鶴田 雅英	副会長（就労支援部会長兼務）
中野 真弓	副会長
森山 康之	相談支援部会長
粟田 修平	防災部会長
青山 明子	地域移行・地域生活支援部会長

○ 運営会議

各部会からコアメンバーを選出し、全体討議会の開催に向け、協議会のあり方や運営方法、部会に属さない課題等について、課題整理や検討方法の調整を行います。

1 開催経過と内容

日 時	主な内容
第1回 7月29日（金） 10時00分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 各専門部会の状況報告 ● 今年度の全体討議会の進め方について ・年間スケジュールについて ・第1回全体討議会について
第2回 10月6日（木） 13時30分～15時30分 （於：さぽーとぴあ集会室1）	● 第2回全体討議会について ● 今後のスケジュールについて

2 運営会議委員

氏 名	所属等
白井 絵里子	会長
志村 陽子	副会長（こども部会長兼務）
鶴田 雅英	副会長（就労支援部会長兼務）
中野 真弓	副会長
森山 康之	相談支援部会長
栗田 修平	防災部会長
青山 明子	地域移行・地域生活支援部会長
茂野 俊哉	相談支援部会委員
大内 伸一	就労支援部会委員
篠崎 哲也	こども部会委員
山田 悠平	地域移行・地域生活支援部会委員
伊藤 朋春	地域移行・地域生活支援部会委員

○ 全体討議会

部会を問わず希望者が参加し、協議会のあり方や運営方法、部会に属さない課題等について、協議会全体で討議を行います。

1 開催経過と内容

日 時	主な内容
第1回 8月19日（金） 10時00分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室） <参加者> 委員：16名、関係者：1名 区職員：4名、事務局：3名	<ul style="list-style-type: none"> ● 各専門部会の状況報告、情報提供について ● 第1回大田区障がい者施策推進会議の報告 ● 自立支援協議会のあり方について ● 今後のスケジュールについて

○ 編集会議

各専門部会から選出された委員により構成され、「大田区自立支援協議会だより」を作成し、協議会活動の情報発信を行います。

1 開催経過と内容

日 時	主な内容
第1回 7月21日（木） 13時00分～16時00分 （於：さぽーとぴあカンファレンス室）	<ul style="list-style-type: none"> ● 自己紹介 ● 年間発行計画（スケジュールと大まかな記事の内容） ● 紙面構成 ● 役割分担 ● 配布計画 ● 今後の作業予定等

2 編集委員

氏 名	所属等
平井 有希子	相談支援部会委員
柚木 秀彦	防災部会委員
國分 由記枝	就労支援部会委員
石川 智春	こども部会委員
岡本 洋	地域移行・地域生活支援部会委員

平成28年度大田区自立支援協議会 全体スケジュール

会議／開催月	28年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	29年 1月	2月	3月
本会	①4/18(月) 会長・副会長選出、27年度活動報告等						②10/24(月) 中間報告					③3/2(木) 最終報告
役員会議						①9/8(木) 第2回本会について				②1/12(木) 第3回本会について、次年度に向けて		
運営会議		①7/29(金) 各部署の状況報告、第1回全体討論会について等					②10/6(木) 第2回全体討論会について等		②12/5(月) 第3回(又は学習会)(1月中旬～2月上旬)			
全体討論会				①7/21(木) 協議会だより年間発行計画について等	①8/19(金) 大田区自立支援協議会の在り方について等				②12/5(月) 推進プランについて等			
編集会議												
相談支援部会		①5/11(水) スケジュール、検討課題の確認等	②6/1(水) 個別支援会議	③7/6(水) 個別支援会議	④8/3(水) 基幹型・さぼーとびあを含めた相談支援体制に向けた検討	⑤9/14(水) 基幹型・さぼーとびあを含めた相談支援体制に向けた検討	⑥10/5(水) 前期まとめ	⑦11/2(水) 個別支援会議	⑧12/14(水) 検討課題	⑨1/11(水) 個別支援会議	⑩2/1(水) 1年間のまとめ	
防災部会		①5/18(水) スケジュール、検討課題の確認等	②6/15(水) ヘルプマークの普及啓発、防災訓練、地域・関係機関との連携について等	③7/20(水) ヘルプマークの普及啓発、防災訓練、地域・関係機関との連携について等	④8/17(水) ヘルプマークの普及啓発、防災訓練、地域・関係機関との連携について等	⑤9/21(水) 中間報告に向けて、防災訓練について※別添総合防災訓練(9/25大森東)	⑥10/19(水) 中間まとめ※別途総合防災訓練(10/2六郷)	⑦11/16(水) 福祉避難所開設訓練、要配慮者の実態の確認・検証等	⑧12/21(水) 福祉避難所開設訓練、要配慮者の実態の確認・検証等	⑨1/18(水) 福祉避難所開設訓練、要配慮者の実態の確認・検証等	⑩2/15(水) 年度まとめ	
就労支援部会		①5/16(月) スケジュール、検討課題の確認等	②6/20(月) 年間計画検討、事例報告①、定着支援調査①	③7/25(月) 事例報告②、推進プランの点検①、定着支援調査②	④8/22(月) 事例報告③、推進プランの点検②、定着支援調査③	⑤9/26(月) 中間報告準備、推進プランの点検③	⑥10/17(月) B型アセスメント、ぼーとびあ上半期報告、新たなネットワーク①	⑦11/28(月) 新たなネットワーク②、公開セミナー準備①	⑧12/19(月) 事例報告④、新たな働き方①、ゲスト振り返り①	⑨1/16(月) 新たな働き方②、公開セミナー準備②	⑩2/20(月) 最終報告準備、事例報告⑤、ゲストの振り返り②	
こども部会		①5/13(金) スケジュール、検討課題の確認等	②6/2(木) ライフステージに応じた相談支援と分析	③7/7(木) ライフステージに応じた相談支援と分析	④8/4(木) ライフステージに応じた相談支援と分析	⑤9/1(木) 中間報告に向けて	⑥10/6(木) 中間まとめ	⑦11/4(金) 大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との合同研修会	⑧12/1(木) ライフステージに応じた相談支援と分析	⑨1/6(金) 発達障がい児・者計画点検評価作業、年度まとめ	⑩2/2(木) 発達障がい児・者計画点検評価作業、年度まとめ	
地域移行・地域生活支援部会		①5/12(木) スケジュール、検討課題の確認等	②6/9(木) 部会の方向性、年間の議題項目の検討	③7/14(木) 地域移行のための相談支援体制について	④8/4(木) さぼーとびあ二期工事、地域生活支援拠点等の整備について	⑤9/8(木) 中間報告について、知的障がい者の自立生活について	⑥10/13(木) 中間まとめ	⑦11/17(木) 医療的ケアを必要とする身体障がい者の自立生活について	⑧12/8(木) ゲストスピーカーカー	⑨1/12(木) 振り返り、次年度に向けて	⑩2/9(木) 年度まとめ	

3月の開催は予定しておりません

大田区自立支援協議会とは…

「大田区自立支援協議会」は、障がい児・者の地域での自立した生活を支援するため、障がいのある方や障がい福祉に係わる様々な分野の関係者が参加して定期的な協議を行い、地域での課題について情報を共有し、連携を取りながら、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うことを目的として、区が設置しています。

「大田区の自立支援協議会をどう考えるか」

大田区自立支援協議会会長

(西武文理大学サービス経営学部健康福祉マネジメント学科 准教授)

白井 絵里子

1 自立支援協議会の役割、活動を通して目指していること

自立支援協議会(以下、「協議会」)に求められる6つの機能と役割について、政治学者・高坂正堯さんの「明るみに出ていることの裏にも重要な事実があり、原則には例外があり、できごとには背景がある」という言葉をたどりながら確認してみようと思います。

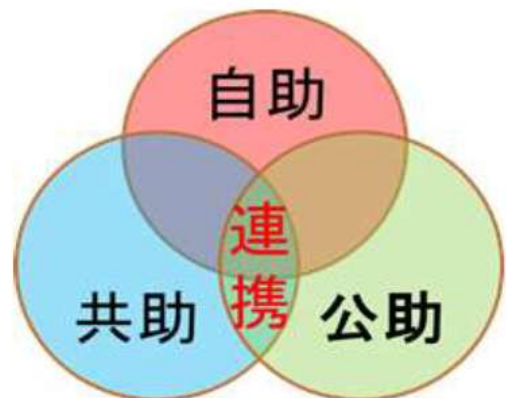
協議会には、障がい者やその家族、サービス事業者や支援機関から提示された課題(明るみに出ていること)について、そこに至るまでの背景やそのような状況を生み出している原因(裏にある重要な事実)を明らかにしていくこと(①情報機能)が求められています。それらの課題の中には、既存の制度やサービスを円滑に利用できない状況に置かれていること(原則にある例外)が原因となっている場合も多いといえます。それらの課題が、地域の障がい者全体に関わる課題であるのか、あるいは個別の支援上の課題であるのかを見極めたうえで対応を検討し(②調整機能)、地域にとって必要な社会資源であれば開発に向けて具体的に検討していくこと(③開発機能)が求められます。また、協議会は「おおた障がい施策推進プラン」の点検・評価を行う「大田区障がい者施策推進会議」から報告や情報提供を受け、意見を述べることで求められ、具体的な検討を行う際には推進プランとの整合性や相乗効果の可能性を視野に入れておく(④評価機能)必要があります。

協議会は、大田区が“障がい者が安心して暮らし続けることができる地域”になることを目指しています。障がい者が同じ地域で暮らしている人たちと接点を持てるよう多様な場面を創造し、障がい者への理解と関心を深めてもらう取り組みを行うことにより障がい者への偏見や差別のない地域づくりを進めていくこと(⑤権利擁護機能)も協議会の重要な役割の一つです。これらの役割を果たしていくため、協議会は“自助・共助・公助が連携するための橋渡し役”を担っていくことが必要であると考えています。

2 専門部会における活動をどのように活かすか

専門部会の活動は、協議会が目指している目標を達成するために必要なスモールステップ(小さな目標を達成させていくこと)と位置づけられます。具体的な課題検討を行うプロセスにおいて、お互いのストロングス(長所、強み)に着目しながら各委員の専門性や役割について理解を深めていくことにより資質の向上にもつながられること(⑥教育機能)ができるのではないかと考えています。専門部会がコラボレーションすることにより、地域で様々な立場から福祉を支えている者同士の顔がより見えやすくなることを期待しています。

約70万の人口(島根県と同規模!)を抱え活動単位を一つとしている協議会は都内で大田区のみですが、「大田区は協議会の活動が活発なところですよ」と言われることが幾度となくありました。大田区独自のスタイルで歩みを進めてきたこれまでの活動を振り返りつつ、活動開始10年目を迎える来年度以降を見据えながら、今年度も協議会は精力的に活動を続けていきます。



今年は 専門部会を詳しく見る！ <第1回>

大田区の自立支援協議会は、**相談支援部会、防災部会、就労支援部会、こども部会、地域移行・地域生活支援部会**の5つの部会が設置されています（平成28年度）。大田区の障がい者支援体制で課題とされている個別分野について、上記5つの専門部会にて継続的に検討を進めてきています。専門部会での議論が、大田区における自立支援協議会のエンジンとなっているといっても過言ではないでしょう。

今年度の自立支援協議会日より、それぞれの専門部会に密着し、部会で担当する課題、検討経過、研修会やイベントなどの取り組みのご紹介、部会で目指している方向性などを、紙面で順番に詳しくお伝えしていきます。

相談支援部会

相談支援部会では、どうしたらその人らしく、大田区で安心して希望する生活が送れるのかということ当事者、家族、相談員、支援員、弁護士、行政など様々な立場の人たちが集まり、検討を重ねています。個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえてサービスを評価し、地域の実情に応じたサービスの体制整備を進めていく役割を担っています。



個別支援会議を通じた地域課題の抽出

相談支援部会では、昨年度は～本人が主人公！繋がりを大切に～をスローガンに年に4回個別支援会議を通じた地域課題の抽出を行ってきました。1つの事例を2グループに分かれて議論することで、多角的な視点で地域課題を抽出することができました。

今年度は個別支援会議で取り扱う事例の計画相談を確認することで、計画相談の適正な実施に向けた評価・体制整備の検討も行っています。また、引き続き、区内支援者の「顔の見える関係・ネットワークづくり・支援の向上」を目的に行っていきます。

大田区自立支援協議会で取り上げていくべき『個別支援会議』とは

- ①公民協働がよりいっそう必要と思われる。
- ②ネットワークがよりいっそう必要と思われる一部分的な分野のみでは解決できない。
- ③支援がゆきづまっている。
- ④現場で支援者が困難を感じている。

大田区自立支援協議会で『個別支援会議』を取り上げていく意義とメリット

- ①障害のある人の実情と課題を、広く共有し発信していくことで、理解がすすむ。
- ②サービスの評価ができる。
- ③取り上げた事例に関して、方針を出すこと、役割分担などができる。
- ④客観性を持つことで、支援の追体験が可能になり、支援力が向上する。
- ⑤地域全体の支援力が向上する。

相談支援体制整備のための協議と相談支援事業の評価・人材育成

基幹型・さぼーとびあを含めた相談支援体制整備に向けた検討を行っています。地域の実情に応じた相談支援体制、今の大田区にとって必要なことは何か、現状を話し合っています。相談支援における「つながり」を大切に、各機関が手を取りながらサポートできる関係を築くことで、よりよき支援が地域の中で展開されていくと思います。

大田区で暮らす障がいがある人、一人ひとりの特性に応じた支援ができる「人」を体系的に育成していくために、現在行われている研修に対する意見や必要な研修についての意見を抽出しています。

大田区で良かった。大田区がいいね！より多くの方にそのように思ってもらえるように、相談支援部会は各部会との「つながり」も大切に取り組んでいきたいと考えています。

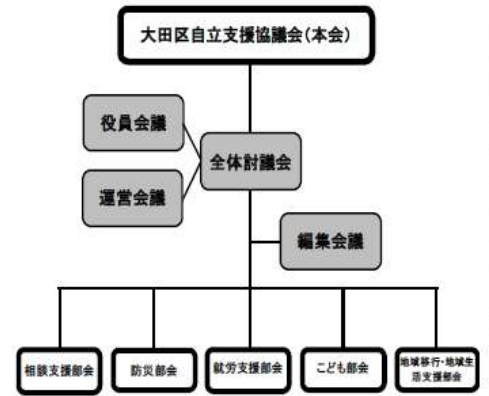
大田区自立支援協議会の運営形態

平成20年7月にスタートしました。障害者総合支援法第89条の2に基づき、大田区が設置しています。今年度は協議会委員22名、専門部会のみ委員44名で運営しています。

本会、専門部会の他、各専門部会だけでは取り扱いが難しい全体的で継続的な課題を検討するための**全体討議会**、議論を円滑に進めるための調整を図る**運営会議・役員会議**、そして、広報誌「大田区自立支援協議会だより」を作成する**編集会議**で構成されています。

事務局を担当する区職員やオブザーバーの関係機関職員なども含めると、大田区の自立支援協議会に関わりあいのある人たちは、総勢100名以上にものぼります。

組織図（平成28年度）



地域移行・地域生活支援部会



みなさまこんにちは、大田区自立支援協議会 地域移行・地域生活支援部会です。

この部会は、障がいがある方で心ならずも病院や入所施設で暮らさざるを得ない状況の人たちが、住み慣れた大田区での地域生活に『もどる』ことが出来ること、また大田区で『自分らしく・安心して』暮らし続けられるように地域生活を『ささえる』ことを実現するための課題や仕組みづくりについて協議して、実際の支援・施策の改善に反映していくことを目的としています。

昨年度の地域移行部会では、各障がいの地域移行の現状把握を進め、今年度はより具体的な把握・検討を目指して取り組みを行っています。現在のところ、精神障がいの分野で行われているご本人を中心とした模擬ケア会議を行い部会参加者で共有することや、写真にあるようなグループワークを使った大田区の社会資源の確認・評価等を行っています。

これからはこのような取り組みを実際の支援・施策の改善に役立ててゆくことを目指していきます。家族・支援者・当事者・区職員と様々な背景を持った部会メンバーですが、部長のもと一致団結して大田区が障がいのある方にとって(ということはそれ以外の人にとっても)、自分らしく・安心して暮らし続けていける街となるように頑張りますので、よろしくお願いします。

※8月4日に地域生活拠点等を検討するグループワークを行いました



告知

平成28年度大田区自立支援協議会第2回「本会」開催！

平成28年10月24日（月）13時00分～15時30分
さぼーとぴあ5階多目的室にて ※傍聴可能です。



「本会」とは？

22名の「自立支援協議会委員」によって、自立支援協議会としての協議や承認、決定を行うのが「本会」であり、年3回、公開で開催しています。

- 第1回：年度当初の顔合わせと活動の方向付けの確認。
- 第2回：中間発表による経過確認と情報交換。
- 第3回：年度末の一年間の活動報告。

また、その都度大田区から障害福祉施策に関する報告などがある貴重な場です。

みなさまにはぜひご興味をお持ちいただき見守っていただけますよう、よろしくお願いいたします。

区からのお知らせ

大田区の取り組みが、厚生労働省の

『地域生活支援拠点等整備推進モデル事業』に指定されました。

地域生活支援拠点とは

障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、地域での暮らしの安心感を確保するための機能を、地域の実情に応じて整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するもの。各市町村は、平成29年度末までに整備することとされています。

拠点に求められる機能

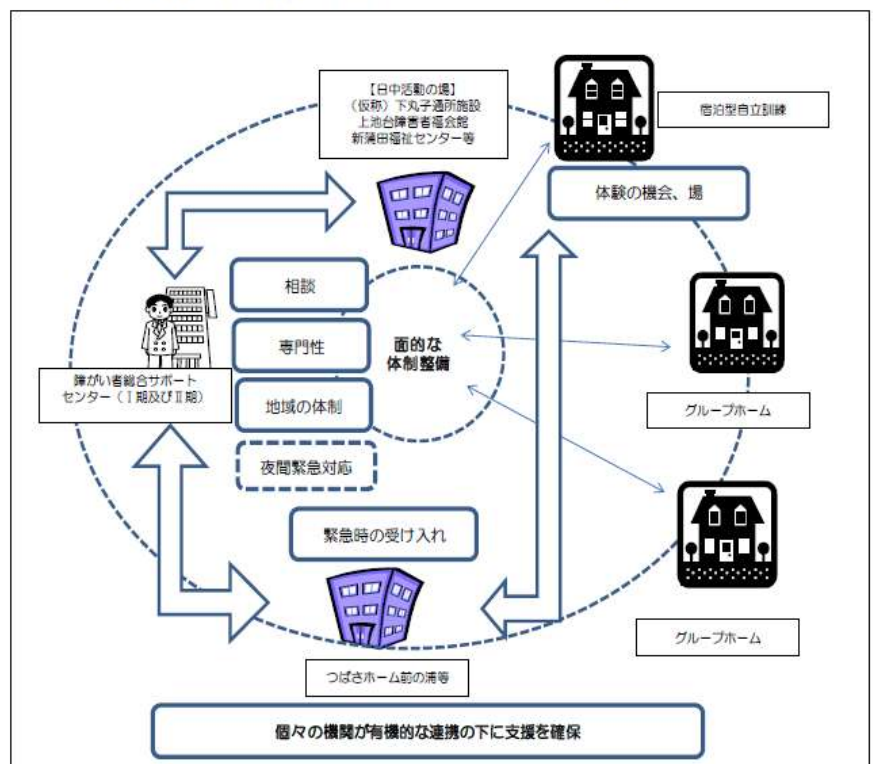
- ① 相談
- ② 体験の機会・場
- ③ 緊急時の受け入れ・対応
- ④ 専門性～専門的人材の確保・養成
- ⑤ 地域の体制づくり

大田区では・・・

さぼーとぴあを中心に、居住支援のための機能を持つ事業所等が連携し、地域の障がい者を支援する、**面的整備型**を採用しています。

面的体制型では、個々の機関が有機的連携の下に支援を確保していくものとされており、大田区では、自立支援協議会等を通じて地域の事業者、当事者の皆様と引き続き連携を図ってきたいと考えております。

大田区「面的整備型」地域生活支援拠点のイメージ



次号予告

『専門部会を詳しく見る！』

次号第13号では、防災部会とこども部会、第14号では就労支援部会を取り上げます。

乞うご期待！



編集後記

- 区の事務局さんとご家族・民間事業者でスタンダードがみんな違う。編集会議もやっぱり協議会です。「協議」そのものに価値がある！
- 本人が主人公！を核にして、進化し続けているこちらの協議会。少しでもプラスの方向へ、長くて柔軟なベクトルを作り出しています。その熱い想いを紙面を通して皆様にお届けします！